

# 都城盆地における8世紀後半から 10世紀の集落動態とその背景

## 横市川流域の遺跡群を中心として

Settlement Dynamics and its Background from the Late 8th to 10th  
Centuries in the Miyakonojo Basin: Mainly on Archeological Sites  
along the Yokoichi River

榎畑光博

KUWAHATA Mitsuhiro

はじめに

①調査研究の現状と課題

②横市川流域における主要遺跡の様相と動態

③都城盆地における8世紀後半から10世紀前半の集落様相と動態

おわりに

### 【論文要旨】

都城盆地の古代の集落様相と動態に関する3つの課題を提示して、横市川流域の遺跡群の集落遺跡の類型化とその性格を推定した上で、同盆地内のその他の遺跡との比較も行ってその背景を考察した。①都城盆地内において、8世紀前半に明確ではなかった集落が8世紀後半に忽然と現れる現象については、8世紀後半以降の律令政府による対隼人政策の解消に伴って南九州各地にも律令諸原則が適用されるようになる中で、いわゆる開墾集落が形成されはじめた可能性を指摘した。②遺跡数が増大する9世紀中頃から10世紀前半には、複数の集落類型が併存しており、中にはいわゆる官衙関連遺跡や地方有力者の居宅跡も存在する。郡衙が置かれた場所ではないが、広大な諸県郡の中の中心域を占め、開発可能な沖積地を随所に擁する都城盆地において、国司・大宰府官人・院宮王臣家などのつながりが想定される富豪層による開発が進展するとともに、物資の流通ルートを担う動きが活発化して、集落形成が顕著となり、各集落が出現と消滅、変転を繰り返しながらも見かけ上は継続的に集落形成が行われていたと推察される。貿易陶磁器や国産施釉陶器などの希少陶磁器類の存在から看取される都城盆地の特質としては、南九州内陸部における交通の結節点をなす場所として重要な位置を占めていたことに加え、一大消費地でもあったことも指摘できる。③10世紀前半まで継続した集落が10世紀後半になると衰退・廃絶し、全体的に遺跡数が減少するという現象については、10世紀から11世紀にかけて進行した乾燥化と温暖化、変動幅の大きい夏季降水量など不安定な気候の可能性に加え、当該期における集落形成の流動性と定着性の薄弱さを考慮すべきである。当時、開発の余地が大きい都城盆地に進出していた各集団の多くは、自立的・安定的な経営を貫徹するには至らなかったと思われる、当時の農業技術水準の問題もあり、激化する洪水などの自然環境の変化に対しては十分な対応がとれなかった社会状況があったことも想定できる。

【キーワード】 古代、日向国、諸県郡、都城盆地、集落類型、集落動態と背景

## はじめに

東南部九州の内陸部、宮崎県の西南端から鹿児島県域にまたがる都城盆地（図1）は、南北約25km・東西約15kmの楕円状をなす（図2）。北西に霧島火山群を仰ぎ、西側を四万十累層群北帯の瓶台山や白鹿山などの山地に、東から南を同群南帯の鰐塚山・柳岳などを主峰とする山地に囲まれ、西南方面のみがわずかに開かれた地勢を呈している〔遠藤 1981〕。行政区域名で示すと、現在の宮崎県都城市と北諸県郡三股町を主体としつつ、鹿児島県曾於市末吉・財部町の一部を含んでいるが、本稿では、便宜的に同盆地の大半を占める宮崎県域の遺跡を中心に扱うこととする。

さて、盆地中央部を貫流する大淀川は、多くの支流を集めて南から北へと流れている。その大淀川を挟んで、東側の山地は比較的急峻で起伏が大きく、その裾部にはゆるやかに盆地底へと傾斜する火山性薄層扇状地〔斉藤 1998〕が展開している。この扇状地は大淀川の各支流による開析で段丘化している。一方、盆地北西の霧島火山群の山麓は比較的ゆるやかなスロープとなっており、その周縁から南にかけてはおおむね平坦で起伏の少ないシラス台地が広がっている。シラス台地は今から29,000～30,000年前に超巨大噴火を引き起こした始良カルデラの大規模火砕流によって形成されたものであり〔横山 2003〕、都城盆地周縁部には一次堆積のシラス台地が残し、より標高が低い盆地底へ向けては、同火砕流の一次堆積直後に生じた再堆積による成層シラス台地が形成されている。

この盆地は古代においては日向国諸県郡の西南部に位置し、日向国府と大隅国府とをつなぐ官道のルート上にあったとされ、『延喜式』に記載された水俣駅・島津駅の二つの駅家が設置されていたとみられている。万寿年間（11世紀前葉）には、盆地中央の東部エリアと推定される島津院を拠点として、のちに日本一の広大な領域を占めるようになる島津荘と呼ばれる荘園がえられる〔野口 1997〕。

本稿では、都城盆地における8世紀後半から10世紀代までの遺跡からみた様相について、これまでの調査研究の現状を概観し、課題を提示したのち、同盆地内において発掘調査密度の高いエリアである横市川流域の遺跡群をとりあげて検討する。さらに都城盆地内のその他の主要遺跡についても言及し、当該期を通じた遺跡群の動態を通観し、その背景を考察する。

## ①……………調査研究の現状と課題

### (1) 発掘調査の状況

都城盆地における当該期の遺跡の発掘調査は、九州縦貫自動車道宮崎自動車道建設に伴って1976年に発掘調査された下原遺跡（都城市高崎町）の調査を嚆矢とする〔茂山 1979〕。同遺跡では、掘立柱建物跡3棟のほか、軽石の石組と粘土で構築されたカマドも1基検出され、土師器、須恵器、布痕土器が出土した。2006年の市町村合併前の旧都城市内では、1980年代になって各種開発に伴う遺跡の発掘調査が本格化する。1990年以降は、盆地内各地で大規模な開発事業に伴う発掘調査

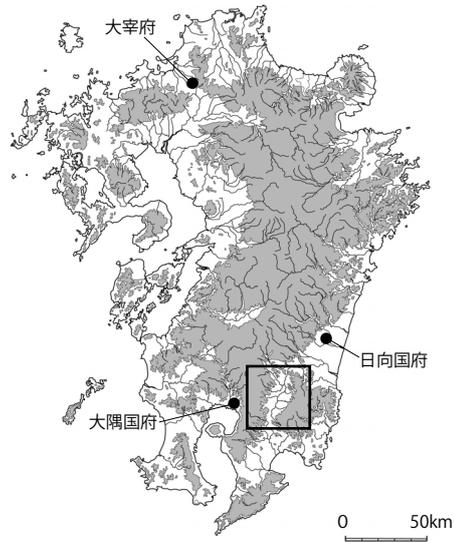


図1 都城盆地の位置

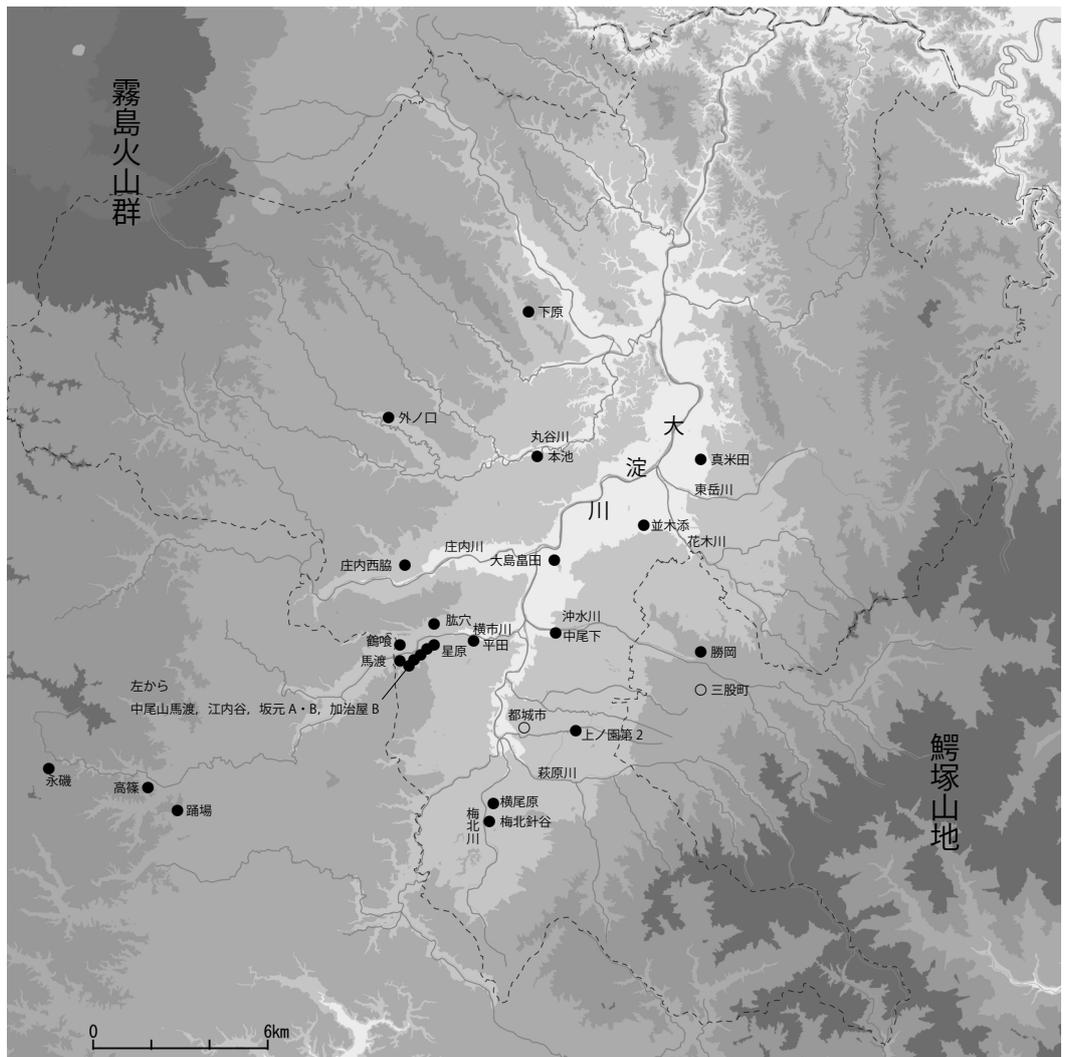


図2 宮崎県都城盆地地形図と遺跡分布図

が始まり、国・県レベルの農業基盤整備事業に伴う調査では、丸谷川流域、横市川流域、高城町細井地区、金田町大島地区等において、多くの遺跡が姿を現した。中でも1999年に調査された大島畠田遺跡（都城市金田町）では、平安時代前期に位置づけられる四面廂の大型建物・池状遺構・四脚門跡等で構成される居宅跡が発見され、国指定史跡として保存された。その他、現在に至るまで、工業団地造成や道路整備事業等の各種公共事業や、大小の民間開発に伴って多数の遺跡が発掘調査されており、当該期の遺構・遺物も毎年のように見つかっている。

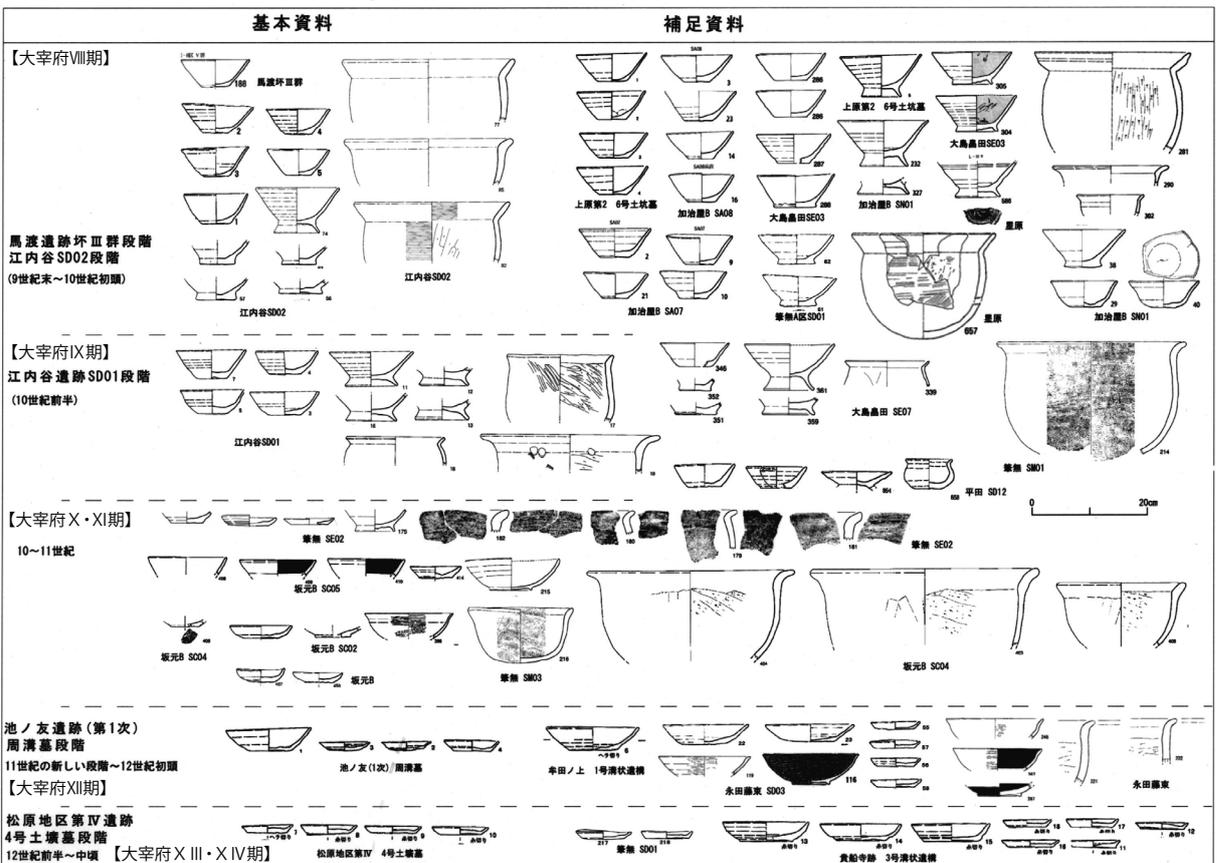
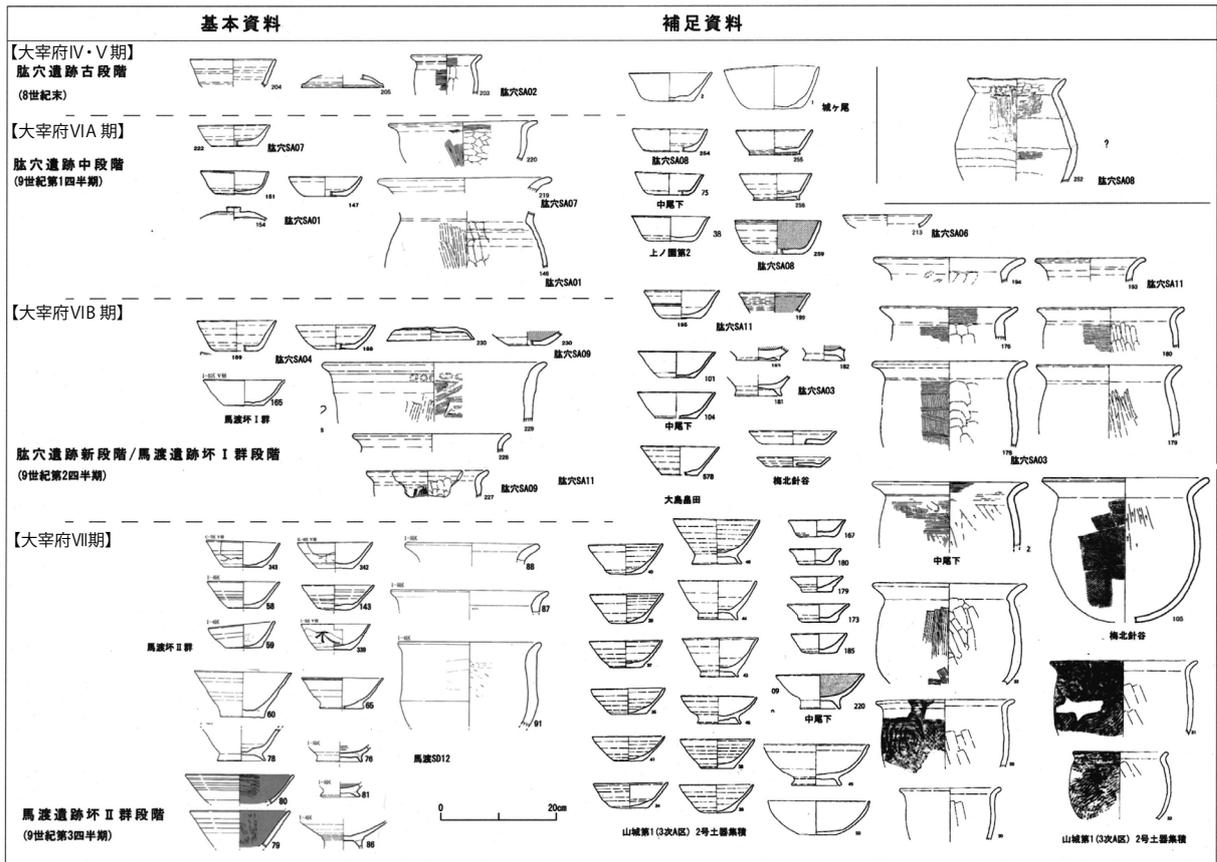
## (2) 土器編年研究

時間軸となる当該期の土器編年については、筆者による横市川流域の遺跡から出土した平安時代前期の土師器壺を中心とした検討があり、須恵器・貿易陶磁器・国産陶器との共伴関係も加味しながら、大宰府土器編年との対比を試みた〔榎畑 2004a〕。その後、近沢恒典が上記編年案をもとに、その他の遺跡の資料を対比しながら整理し、補足して全体的な編年図（図3）を作成した〔近沢 2011〕。さらに、真米田遺跡（都城市高城町）の発掘調査と報告書作成を担当した山下大輔が前述の編年案を踏まえながら、真米田遺跡出土土器群の段階設定を行っており〔山下 2014〕、前者の編年案において資料不足であった、10世紀後半の資料を補填している（図4）。このほか、日向国全域における古代前期の土師器甕を中心とした編年研究を手掛けた今塩屋毅行は、西暦800年前後に日向国全域が律令的土器様式に斉一化されたことを指摘した〔今塩屋 2011〕。さらに今塩屋は、8世紀後半から9世紀中頃に位置づけられる豊前・豊後系の企救型甕の宮崎県内での出土状況についても検討し、在地土器との関係を見ると、県北部では高い比率で存在し、県中部や県西南部では低い比率となり、地域ごとに組成比率の差異が認められるとしている〔今塩屋 2015〕。

都城盆地における奈良時代後半から平安時代の土器編年は、上記の各研究で提示された先後関係に今のところ齟齬は見出せず、その後の各遺跡の発掘調査報告書中において、検証が重ねられながら運用されている。今後、間を埋める資料が追加されることはあると思われるが、おおよその流れは変更ないと考えられる。以下、本稿でもこれらの編年案を参考として、遺構をはじめとする遺跡の年代的位置づけを行っていきたい。なお、各段階の実年代に関しては、紀年銘をもつ資料や土器と共伴した出土木材による年輪年代等による確固たる傍証を得ているわけではなく、あくまで、大宰府土器・陶磁器編年や国産陶器等との対応関係により導き出されている。しかしながら、いくつかの遺跡の報告書中で土器と共伴した木材から得られた放射性炭素年代の較正年代を参照すると、 $2\sigma$ （確率95%）の範囲内とは整合的で、上記の年代観を否定するものではない。<sup>(1)</sup>

## (3) 集落跡の研究と評価

都城盆地内の当該期遺跡の評価については、永山修一の先鞭的な見解がある〔永山 1997〕。永山は、『都城市史』通史編の古代の項目の中で、1990年代中頃時点において把握されていた、中尾山・馬渡遺跡（都城市蓑原町）、上ノ園第2遺跡（同市早鈴町）、本池遺跡（同市丸谷町）、ニタ元遺跡（同市志比田町）の4遺跡を概観し、その遺構や出土品からみて、ごく一般の集落というよりは、何らかの公的施設の可能性があるとした。さらに、日向国府が現在の宮崎県西都市に所在し、諸県郡の郡家の所在地は、同県東諸県郡国富町に推定される中で、日向国南西部を占める広大な諸県郡の南



※基本資料とは、柴畑 [2004a・2004b] で提示された一括資料等であり、補足資料とは併行関係になると見られる資料を追加したもの【大口期】は、対応する大宰府土器型式 [山本 1995・1996] を示す

図3 都城盆地における土師器編年案 [近沢 2011 より転載・追記]



西端部に位置し、国府・郡家からかなり離れていた都城盆地には、郡家以外の郡家支所・郷の役所・駅家・税を納める倉庫等があった可能性を示唆している。永山はまた、上ノ園第2遺跡出土の8世紀後半の須恵器に書かれた「秦」の墨書に着目して、『続日本紀』和銅7年(714)3月壬寅条にある、律令政府による隼人教導のための豊前国からの移民に関する記事を引きながら、豊前国に多く見いだされる「秦」の氏姓を持つ人々が都城盆地へも移住させられていたことを示す可能性が高いとした<sup>(2)</sup>。また、その背景には、和銅6年(713)に日向国から4郡を割いて建国された大隅国に隣接する同盆地において、対隼人の措置がとられた可能性も指摘している。

先述した大島畠田遺跡の調査を担当した谷口武範は、この遺跡の性格について、当初、国府・郡衙の出先機関等、公的施設の機能を含んだ在地有力者の居宅跡と推定していた[谷口2001]。その後、2008年刊行の同遺跡報告書中で、遺構群の変遷をⅠ～Ⅳ期の4段階に区分し、倉庫を伴うⅠ期(9世紀第2四半期)を河川交通における物資の輸送拠点であるとし、コの字形の建物配置となるⅡ期を何らかの公的機関とした。さらに、この遺跡の最盛期であり、四面廂の大型建物が構築されるⅢ期とⅣ期(10世紀前半)を交通や物資流通の拠点だけでなく、広域的な開発を担った地域の有力者層の居宅と推定した。つまり、谷口は時間の推移とともに、この遺跡の性格が少しずつ移り変わっていったと解釈した[谷口2008]。文献史学者もこの遺跡の性格について言及しており、大型建物跡を伴う最盛期の段階について、永山修一は、郡家別院のような公的施設か9世紀代に台頭してきた有力者層の居宅の可能性があると指摘した[永山2004・2006・2012]。また、柴田博子は、日向国司および国司に近い者、あるいは国司と良好な関係をもつ地元の有力者層、国司と結託した大宰府官人や王臣子孫之徒などの居宅ではないか推察している[柴田2018a]。

栗山葉子は、都城盆地における古代の集落における遺構の組み合わせについて言及した[栗山2009]。それによれば、8世紀から9世紀前半は、掘立柱建物に比べて、竪穴建物が多く主体的で、竪穴建物にはカマドを伴う例があるとする。また、9世紀後半から10世紀前半には、掘立柱建物が主体となり、少数の竪穴建物を伴う場合もあるが、その規模は一辺3m前後の小規模なもので、カマドは持たず、床面に焼土や炉状遺構を持つとし、この段階には竪穴建物が住居ではなく、工房的役割に変化したとする。さらに、掘立柱建物の平面プランは3間×2間(桁行3間・梁行2間の建物平面規模を以下このように表記する。)が大半を占めると指摘した。その後、栗山は、都城盆地内における古代の建物跡の集成を行って、掘立柱建物の平面プランについては、3間×2間の面積20㎡程度のものが主体的であることを最認識しつつ、建物跡が比較的多く検出され、一般の集落とは異なる性格が想定されている、大島畠田遺跡、真米田遺跡、加治屋B遺跡(都城市南横市町)などでは、5間×2間以上といった長軸方向に規模が大きくなる建物が確認されていることを注目している[栗山2018]。また、大島畠田遺跡の四面廂を持つ大型建物跡をとりあげて、寺崎遺跡(西都市)の日向国庁正殿跡や平安京の居宅跡で見つかった建物跡とも比較検討を行った。

山下大輔は、都城盆地で唯一の検出例となる風字硯が出土した真米田遺跡の調査成果を踏まえて、それまでに発掘調査された都城盆地内の奈良・平安時代の遺跡群について評価を行い、公的施設や有力者の居宅跡と推定される遺跡の分布状況から官道ルートとの相関関係を推定した[山下2015]。さらに、真米田遺跡の出土遺物と遺構の様相とを鹿児島県始良市の春花地区遺跡群との比

較・対比を行って、真米田遺跡の調査区東側で検出された大型建物群を水俣駅の一部ではないかとし、その西側に分布する建物をはじめとする遺構群については、駅を支える駅戸集落ではないかと推察した〔山下 2017〕。

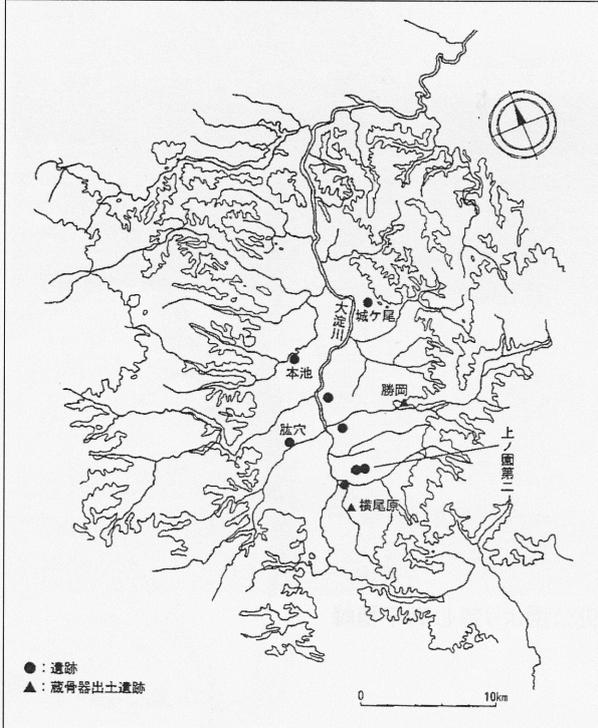
今塩屋毅行は、日向国全体の古墳時代後期から平安時代前期の集落遺跡の立地・消長・構造と土器様相について、これまでの研究を踏まえながら概観している〔今塩屋 2017〕。その中で、都城盆地における8世紀後半の集落活動の活発化は、地域社会の安定化と律令的諸施策の実施と受容に起因するとし、先述した永山修一の説を受けて、移民政策などの中央政府の関与も認められるとしている。また、律令制的施策の普及に伴って、集落の構造は、竪穴建物と掘立柱建物の混成から掘立柱建物主体へと変化し、倉庫を伴うようになるとしている。さらに、先述した栗山の説を追認し、9世紀後半以降の竪穴建物は住居ではなく、工房的役割や炊事などの機能をもつ施設と評価している。

筆者は、都城盆地における奈良時代から平安時代にかけての遺跡の分布状況を検討し、遺跡動態を通観した〔柴畑 2009a〕。その後の再検討〔柴畑 2013〕も踏まえて概括的に述べると（図5）、同盆地内において、8世紀前半の明確な遺跡は皆無であるが、8世紀後半から9世紀初頭になると、大淀川やその支流沿いに1、2箇所遺跡がみられるようになる。この段階の集落の中には律令政府の移民政策によって形成された可能性のものもある。9世紀中頃から10世紀前半は、盆地内のほぼ全域に遺跡が分布するようになり、遺跡数が格段に増加する。集落域と周辺の開地が進むとともに、水田開発の進展もうかがわれる。この現象を都城盆地の古代における第一次開発ラッシュと呼んだ。一方10世紀後半から11世紀前半の遺跡数は減少し、遺跡の様相が不明瞭となる。11世紀後半から12世紀にかけては遺跡数が増加に転じ、中でも盆地南部において遺跡密度が高くなる。この中で9世紀中頃から10世紀前半の活性化を古代における第1次開発ラッシュとした。また、10世紀後半から11世紀前半にかけての遺跡数の減少の原因については、明確な答えを示すことができないが、全国的な傾向とみられるため、列島規模の気候変動も視野に入れて検討する必要があるとした。

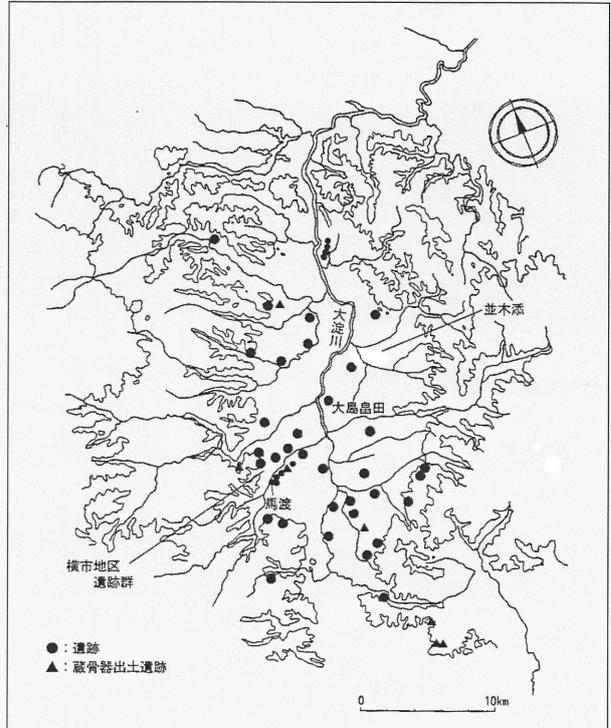
先に紹介した今塩屋の論考の中では、都城盆地だけでなく、古代日向国全体の集落の消長についての言及がなされている〔今塩屋 2017〕。それによれば、古墳時代終末期（7世紀中頃～後半）に集落の断絶や衰退が起こり、奈良時代前半（8世紀前半頃）までは集落活動の停滞的状況が続くが、奈良時代後半（8世紀後半）に回復基調となり、平安時代前半、特に9世紀中頃から10世紀前半にかけては集落数の顕著な増加と展開が読み取れるとしている。さらに、10世紀後半から11世紀にかけては集落活動が途絶えて断片化するとしており、この傾向は、日向国だけでなく、薩摩国・大隅国も同様であると指摘した。また、集落活動の衰退は、地形的な制約と当時の営農の技術水準が関係していると示唆した。

#### (4) 問題点と課題

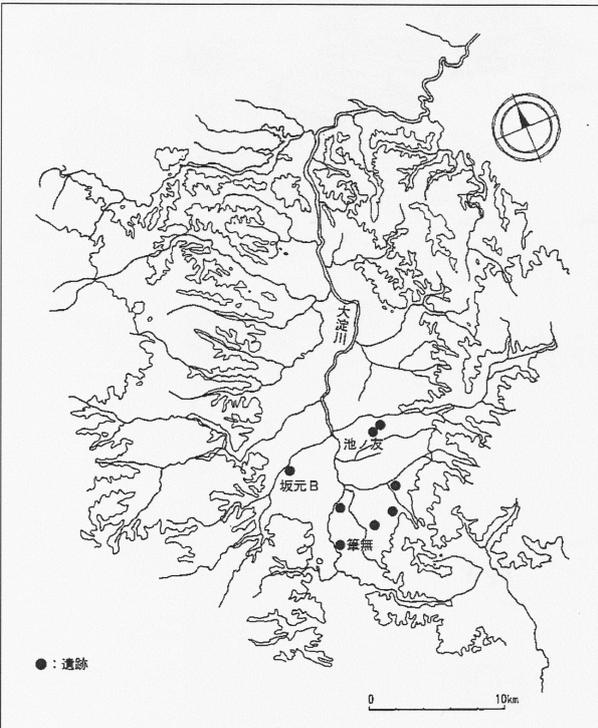
ここまで見てきた従前の調査研究の現状から導き出せる問題点と課題として、今回3つの論点を提示したい。1点目は、8世紀前半に明確ではなかった盆地内に8世紀後半に忽然と現れる集落の性格とその背景をどのように考えるかということである。この点については、永山修一による、上



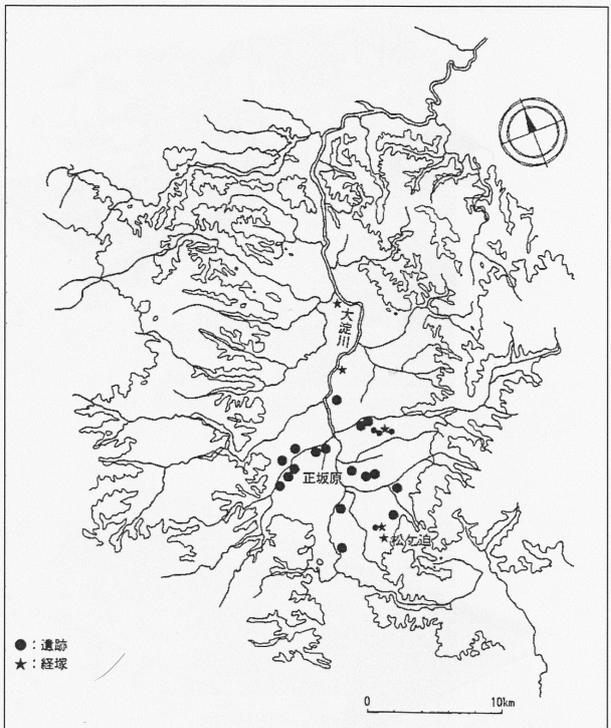
8世紀後半から9世紀初頭の遺跡分布



9世紀中頃から10世紀の遺跡分布



11世紀の遺跡分布



12世紀の遺跡分布

図5 都城盆地における古代遺跡の動態 [柴畑 2009 より転載]

ノ園第2遺跡出土の「秦」墨書土器の評価〔永山 1997・2012〕をもとに、筆者も同盆地内の当該期における先駆的な集落の中には律令政府による移民政策によって形成されたものがあるとした〔栗畑 2009a〕が、このことは上ノ園第2遺跡以外の遺跡や遺構・遺物の分析を行ってもう少し丁寧に検討する必要があるだろう。2点目は、9世紀中頃から10世紀前半の遺跡数の増大時期における各遺跡の性格とその背景をどう考えるかである。この点は文献史学の面から、当該期における有力農民の出現と富豪層の台頭が指摘されており、開発の進展に伴うものと考えられるが、建物跡が検出された遺跡において一時期の遺構群の抽出と類型化を行って、出土遺物も含めて比較検討し、各遺跡が単なる集落か公的施設かという議論をはじめ、それらの性格について検討を進める必要がある。また、有力者の居宅とされる遺跡についても、山下大輔〔2015〕が指摘したように、どのような遺物・遺構を有する遺跡がどういったレベルの人物の居宅であったのかを推定するためのモデルの構築が課題となろう。3点目は、10世紀前半まで継続した集落が10世紀後半になると衰退、廃絶し、都城盆地内で全体的に遺跡数が減少するという現象の原因や背景をどのように考えるかである。

上記課題の1点目と2点目を解決するために、本稿では、都城盆地の中でも当該期の集落跡が数多く発見されている横市川流域の遺跡群をとりあげて、各遺跡の遺構・遺物の様相を個別に検討していく。さらに、建物が検出された遺跡の類型化を試みて基本的な集落類型を提示した上で、出土遺物の内容も加味して各類型の性格を検討し、盆地内のほかの主要遺跡と比較する。なお、この集落類型化については、複数の時期の遺構や性格の異なる遺構が累積・重複した結果を複合的にとらえてしまうことを避けるため、なるべく単純期の遺構群に分解・剥離抽出することを心掛けた。この手法については、広瀬和雄が提示した古代集落遺跡の分析方法〔広瀬 1990〕を援用した。課題の3点目については、その答えを見つけ出すのは簡単ではないが、洪水などの自然災害痕跡の有無を確認した上で、当該期の集落遺跡のありようから推察される人文的、社会的状況についても検討したい。

## ②……………横市川流域における主要遺跡の様相と動態

### (1) 横市川流域の地形的環境と遺跡の概要

横市川は、鹿児島県霧島市に源流があり、同県曾於市を通過して宮崎県都城市へと西から東へ流れ、都城盆地中央付近で大淀川に合流する一級河川である。同川は成層シラス台地を開析しながら流れており、兩岸には階段状に段丘が形成される。都城市内におけるこの流域一帯の地形面区分を行った宍戸章は、成層シラス台地面より下位で、現河床の存在する沖積低地を除く面を、桜島薩摩テフラ（約12,800年前）及びそれより古いテフラに覆われる低位段丘と鬼界アカホヤ火山灰（約7,300年前）やそれ以降の霧島御池軽石（約4,600年前）に覆われる沖積段丘に2分し、さらに標高の違いから低位段丘を3つの面に細分し、沖積段丘を2つの面に細分している〔宍戸 2002〕。

遺跡は成層シラス台地面やより下位の各段丘面上に立地しており（図6）、1990年代後半から2000年代にかけて農業基盤整備事業（県営ほ場整備事業）に伴って、大規模な発掘調査が継続的に行われた。また、これ以外の運動公園整備や広域農道、高規格道路建設等の各種開発事業に伴っ

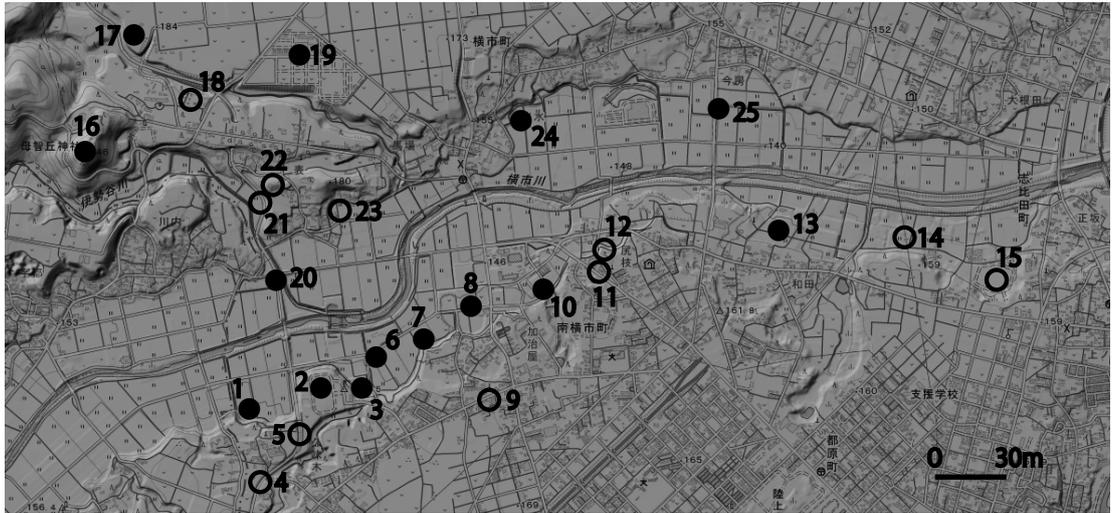


図6 横市川流域の遺跡分布 ●は8世紀後半～10世紀の遺構・遺物が確認された遺跡

1:馬渡, 2:中尾山・馬渡, 3:江内谷, 4:糞原, 5:中尾, 6:坂元A, 7:坂元B, 8:加治屋B, 9:加治屋A, 10:星原, 11:田谷・尻枝, 12:胡麻段, 13:平田, 14:早馬, 15:正坂原, 16:母智丘原第1, 17:上牧第2, 18:母智丘第2, 19:牧の原第2, 20:母智丘谷, 21:畑田, 22:新宮城, 23:鶴喰, 24:肱穴, 25:今房

て調査した遺跡をあわせると、同川流域一帯で30箇所近い遺跡が調査されており、都城市内でもっとも埋蔵文化財の調査密度の高い地区であるといえる。その約6割の遺跡で古代の遺構・遺物が確認されている。

このエリア一帯は古代においては日向国諸県郡の財部郷に属していた可能性がある。同郷は、都城盆地中心域（大淀川の右岸）に推定される島津院の西方にあたり、11世紀前半に成立した島津荘の一円荘に早い段階において取り込まれていた可能性が指摘されている〔野口1997〕。

さて、8世紀後半以降の遺跡様相を見ていく前に、この河川流域での8世紀後半を遡る古代の集落跡について触れておく。沖積段丘高位面から低位面にかけて立地する鶴喰遺跡（都城市横市町）では、7世紀初頭から中頃を盛期とする竪穴建物跡群が調査区域内だけで68基という高密度で検出されており、うち28基の建物跡にはカマドが設けられていた。この集落は7世紀後半に終息をむかえ、8世紀にかけては、この流域全体において遺跡の形成が認められず、再び集落が営まれるようになるのは、8世紀後半以降の肱穴遺跡（都城市横市町）からである。この段階以降の遺跡としては、9世紀から10世紀前半にかけては、馬渡遺跡（都城市糞原町）、中尾山・馬渡遺跡（同市同町）、江内谷遺跡（同市南横市町）、加治屋B遺跡（同市同町）、星原遺跡（同市同町）、平田遺跡（同市同町）、今房遺跡（同市横市町）など、同川右岸を中心として多くの遺跡が確認される。そして、10世紀後半から11世紀前半に位置づけられる集落跡としては、坂元B遺跡（都城市南横市町）をあげることができるくらいで、現時点では遺跡数が激減したように見受けられる。以下、建物跡が検出された主な遺跡を個別に取り上げて各遺跡の様相についてみていく。

## (2) 主要遺跡の様相

### i) 肱穴遺跡

肱穴遺跡は、横市川左岸の沖積段丘低位面・沖積低地面に立地している。発掘調査面積は約15,000㎡である〔都城市教育委員会2000〕。古代の遺構群は、調査区北側の沖積段丘低位面縁辺部にとり

つくように分布しており（図7）、その南側と東側に広がる沖積低地面においては、弥生時代から近世にかけての水田跡が検出されている。遺構は、竪穴建物跡16基、掘立柱建物跡9棟のほか、多数のピットや土坑が検出された。遺構内埋土や包含層から多量の遺物が出土しており、土師器、黒色土器、須恵器、墨（篋）書土器、布痕土器、土師器転用紡錘車、土錘などが出土した。須恵器は、坏・皿・高坏・壺・甕など器種が多彩である。墨書土器には「酒」、「真万カ」、「万カ」、「官カ」などがあり、ヘラ書きによる「佐」「福」なども確認されている。転用硯の可能性のある須恵器坏や土師器耳皿もある。特別な遺物としては、洛北系の緑釉陶器が出土している。ちなみに布痕土器とは、内面に布目痕がある円錐形の容器で、焼塩壺とも呼ばれる。固形塩生産用・運搬用土器である〔森田 1983〕。

調査区北側中央部において16基検出された竪穴建物跡の多くは重なり合い、切り合った状態で

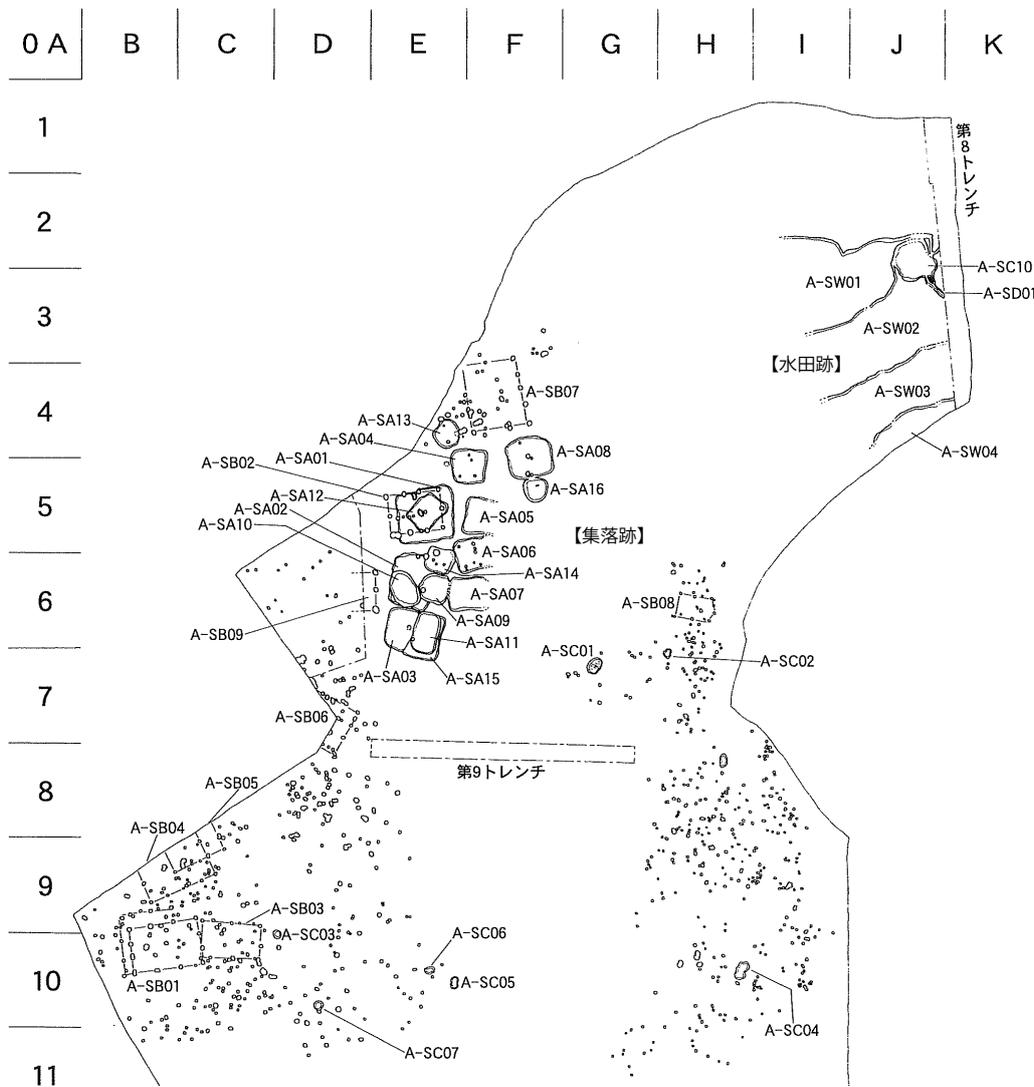


図7 竪穴遺跡調査区北側遺構分布図 [都城市教育委員会 2004より転載]

密集して検出された。報告された竪穴建物群の切り合い関係のうち、SA08とSA16の関係については、前者が後者を切っていると報告されているが、出土土器の年代観を考慮すると、その逆が妥当であり、誤認している可能性がある。平面形は隅丸方形を基本としているが、楕円状や不整形を呈するものもある。内部床面において柱穴が検出されたのは、全体の半数の9基(SA03, SA04, SA06, SA08, SA11, SA12, SA13, SA14, SA16)であり、切り合いが著しいせいか明確でないものが多い。ちなみに、造り付けカマドの痕跡が確認されたのは、16基のうちの3基(SA01, SA13, SA16)にとどまる。SA13のカマドには加工した板状軽石を配した煙道とみられる構造物が確認されたが、他は煙道がない。竪穴の大きさは、長辺6m前後の特に大きなもの(SA01, SA02)、長辺5m前後の大きなもの(SA15)、長辺4.5～3.5mの中程度のもの(SA03, SA04, SA05, SA06, SA07, SA08, SA10, SA11, SA12)、長辺3～2mの小さなもの(SA09, SA13, SA14, SA16)に分けることができ、一般的な大きさが中程度のものであることがうかがえるが、切り合い状況を考慮すると、大きなものから小さいものへという変化を確認することができ、小型化していく傾向が看取されるとともに、最低でも3つの段階を推定することができる。大半の竪穴建物跡の埋土中から土器が出土しており、切り合い関係にある遺構群から出土した須恵器等の特徴を比較すると、蓋を伴う高台付きの坏の段階から蓋や高台を持たなくなる段階まで、年代を示すとおおむね8世紀後半から9世紀第2四半期までに営まれた建物群と推定される。

掘立柱建物跡として報告された9棟のうち、4棟(SB04, SB05, SB06, SB09)は調査区域外へと広がるため、全形の把握ができないが、残りの5棟(SB01, SB02, SB03, SB07, SB08)の平面プランは、4間×2間が2棟(SB03, SB07)、3間×3間に2面に廂が付くもの1棟(SB01)、3間×2間が1棟(SB02)、2間×2間が1棟(SB08)である。倉庫の機能が推定される総柱のものはないようである。SB01とSB02を除くと、柱穴間が不揃いで、柱筋の通りが悪いものも多い。これらの棟軸や側柱の並びの方向によって分類すると、長軸あるいは短軸が、①小さく西に振れるもの4棟(SB01, SB02, SB07, SB09)②大きく西に振れるもの2棟(SB04, SB05)③小さく東に振れるもの2棟(SB03, SB08)、④大きく東に振れるもの1棟(SB06)の4つのグループに区分される。

この遺跡については、これまで竪穴建物跡と掘立柱建物跡がセット関係となり、それぞれの数から、前者が主体となり後者が付属するというパターンで紹介されることが多かった[栗山 2009]が、両者の関係を詳細に見ると、掘立柱建物跡の軸方向①に属するSB02が竪穴建物跡SA01・SA12を切っており、竪穴建物の廃絶・埋没後に構築されたことを確認することができるため、時期差が存在する可能性がある。しかしながら、ほかのグループ(②・③・④)は分布が重なっておらず、切り合いもないため、竪穴建物と同時併存する可能性は捨てきれない。

集落の変遷としては、8世紀後半にカマドを伴う比較的大きな竪穴建物が1, 2基と数基の中程度の竪穴建物が構築されたと推察される。その後、竪穴建物の建て替えの際は、より規模の小さいものが構築され、小型化していく。掘立柱建物跡の柱穴出土土器を見ると、SB06などはこの段階に共存していた可能性がある。その後は、①グループの掘立柱建物群に小規模な竪穴建物が数基共存していた集落景観を想定できる。包含層出土の土師器をみると、9世紀第3四半期までの時間幅が推定されるので、全体的な集落の存続期間としては、9世紀中頃までを考慮しておいたほうがいだろう。

## ii) 馬渡遺跡

馬渡遺跡は、沖積段丘低位面に立地している。発掘調査面積は約9,900㎡である〔都城市教育委員会 2004〕。調査区域の北東端部は、沖積低地に向かって一段低くなっていた。また、調査区域の北東から南西にかけては泥炭層の堆積する浅い谷が入り込んでいた。古代の遺構は、北側を段落ち（水田跡）、南側と東側を浅い谷、西側を人工的な溝状遺構SD12によって囲まれた空間に、掘立柱建物跡15棟、竪穴建物跡1基、土坑13基、焼土坑1基、溝状遺構6条のほか、多数のピット群が検出された（図8）。北側の沖積低地に向かって段落ちする地点では、桜島文明軽石（15世紀後半）の下位で古代の水田層が確認されており、古代集落と同時期の生産地が広がっていたと推定されているが、この水田層は洪水によるとみられる砂層に覆われている。

出土遺物としては、包含層や遺構内埋土から、土師器、黒色土器、須恵器、墨（鏡）書土器、布痕土器、土師器転用紡錘車、刀子などの鉄製品、土錘のほか、低湿地からは、刀子柄・丸木弓・漆器皿・曲物などの木製品が見つかっている。土師器は、坏・碗・甕を主体とするが、高台付き耳皿や脚付き皿もある。須恵器の器種は、甕・壺が主体を占めるが、蓋のない坏が少量出土している。墨書土器には「永」、「財」、「長（衣）カ」、「原カ」、などがあり、呪術的な渦巻き文が描かれたものもある。特別な遺物としては、越州窯系青磁碗、白磁I類、京都産や防長系の緑釉陶器、猿投窯系の灰釉陶器長頸壺のほか、石製銚具の丸鞘がある。

掘立柱建物跡15棟の主軸は東西方向のものが多く、南北方向のものが少ない。これらの配置からは、何らかの規則性や規格性を読み取ることはできない。エリア内のほぼ中心に位置する掘立柱建物跡SB2は3間（6.87m）×2間（4.59m）で四面に廂が付き、総面積87.92㎡であり、次いで大きい建物跡は2面に廂の付く3間×2間のSB3（37.38㎡）、廂はないが、柱穴の径が大きい、3間×2間のSB1（36.19㎡）である。これらの建物跡には、棟軸方向や柱穴から出土した土師器坏の形態から時間差が推定され、SB1が最も古く、続いてSB2、最も新しくなるのがSB3と考えられる。これら比較的大きな建物に、3間×2間（SB4、SB15）、2間×2間の総柱建物（SB5、SB7）、2間×1間（SB6、SB9、SB13、SB14）や1間×1間（SB8、SB11、SB12）の小規模な建物が伴うものと想定される。また、SB3の東隣には、一辺が約3mの竪穴建物跡が1基（SA3）検出され、西側床面には灰の堆積した屋内炉とみられる土坑を伴っている。

この集落の時期については、土師器坏の年代観から、9世紀第2四半期から10世紀初頭までを中心とした時間幅でとらえることができる。

報告書中では、この遺跡の性格を下級官人クラスの居宅跡と推定している。最盛期となる9世紀第3四半期の段階に、周囲を自然地形の浅い谷と人工的な溝状遺構SD12によって囲まれた空間（南北75m、東西65m、推定面積：約4800㎡）が作り出され、そのほぼ中心に、四面廂をもつSB2が構築されたと考えられる。この居宅の北側低地には水田層が確認され、生産域の広がりが見込まれる。一方、東側の浅い谷からは渦巻き文、SD12が接続する南側の浅い谷からは吉祥文字とみられる「永」と書かれた完形の墨書土器や意図的に折られた丸木弓などが出土しており、そこで祭祀的行為も行われていたことが推察される。ちなみに、南側の浅い谷の珪藻分析結果によれば、平安時代相当層には耐塩性種ないし好塩性種が比較的多く検出されていることから、塩分を含む生活排水の流れ込みが生じていたと推定されている。

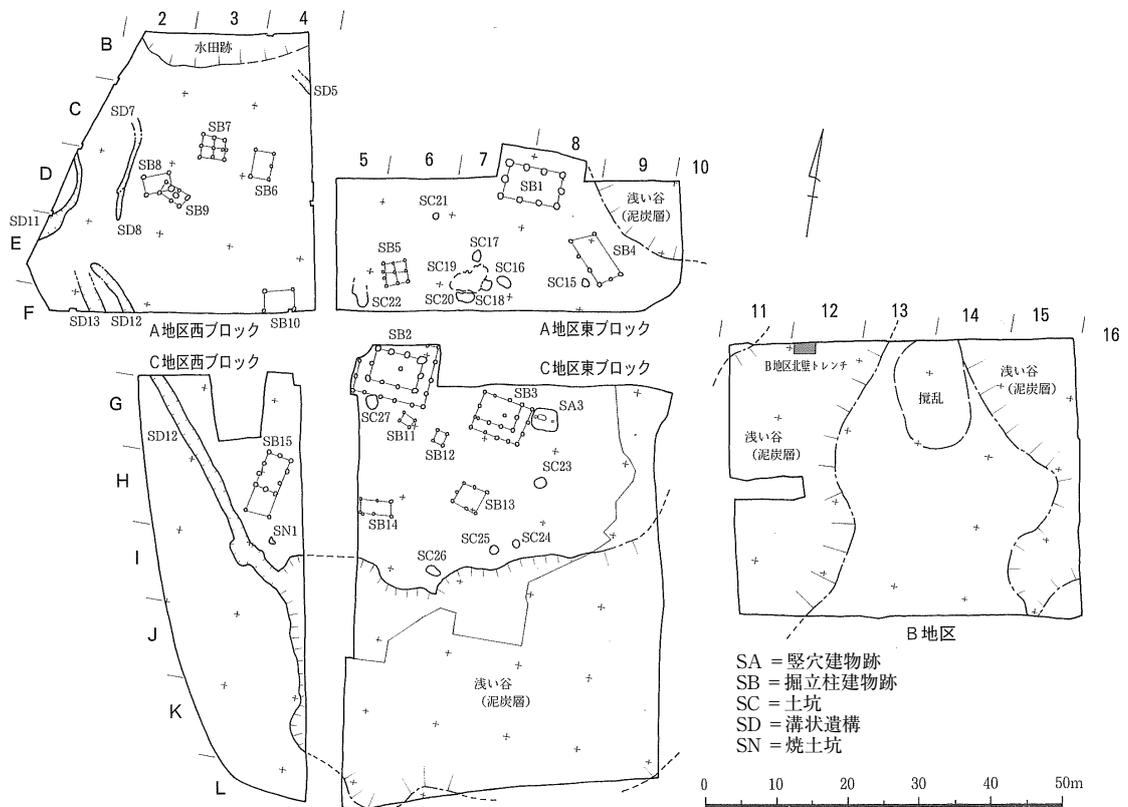


図8 馬渡遺跡平安時代遺構分布図 [都城市教育委員会 2004 より転載]

### iii) 加治屋B遺跡

加治屋B遺跡は、横市川右岸の低位段丘中位面（北東端部のごく一部が同低位面）に立地している。発掘調査面積は全体で約21,000㎡だが、このうち古代の遺構・遺物は、一部の道跡と溝状遺構を除くと、主として調査区域北東部において確認された [都城市教育委員会 2008]。そこで検出された遺構は、掘立柱建物跡15棟、竪穴建物跡3基、竪穴状遺構3基、土坑14基、焼土坑（土師器焼成土坑）1基、土器集積遺構1基、土器埋納遺構2基、集石遺構4基、道路跡5条、溝状遺構5条である。また、この調査区域の外側である南側調査区で検出された道路跡は、いずれも古代の遺構が集中するエリアに向かってのびており、他の集落から本集落に至るルートであると推定される。

出土遺物としては、包含層や遺構内埋土から、土師器、黒色土器、須恵器、墨書土器、布痕土器、土師器転用紡錘車、毛抜きなどの鉄製品、土錘などがある。土師器は、坏・碗・甕を主体とするが、甕もある。須恵器の器種は、甕・壺が主体を占める。墨書土器には「上中」、「ハカ」などがあり、転用硯の可能性のある須恵器甕胴部片も確認されている。特別な遺物としては、貿易陶磁器の越州窯系青磁碗、白磁Ⅰ類があり、緑釉陶器は京都産洛西系を主体とし、近江系も少量出土している。このほか、石製銚具（巡方）がある。

掘立柱建物跡群は棟軸と側柱の方位によって、3つのグループ（A群、B群、C群）に区別することができる。報告書中では、柱穴の埋土に基づいて、A群がB・C群よりも古くなるとされている。掘立柱建物跡の主軸方向の各グループと他遺構との切り合い関係をもとに、主要遺構変遷案(図

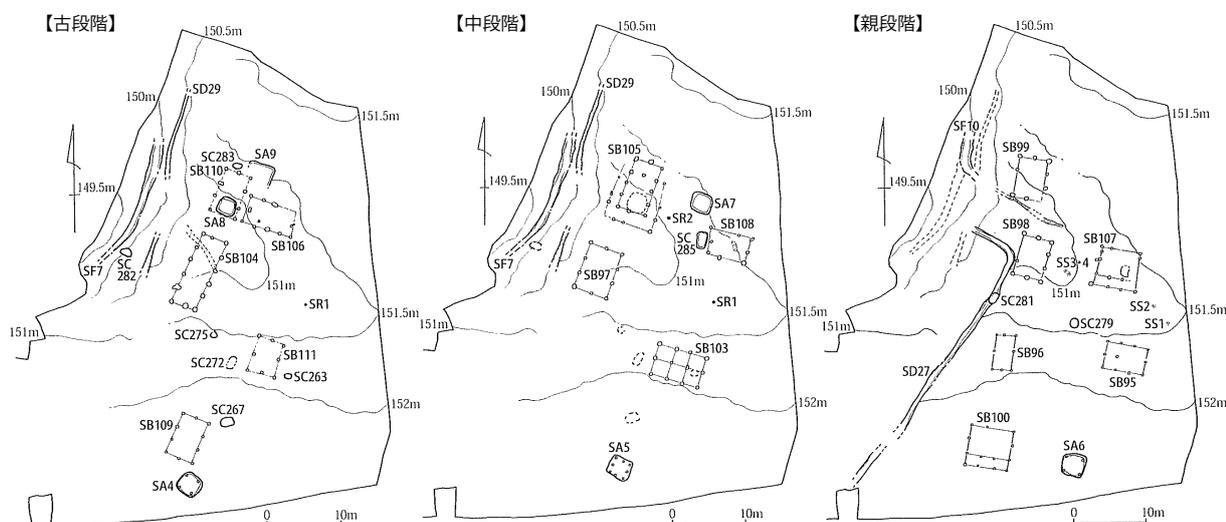


図9 加治屋遺跡平安時代遺構分布図 [都城市教育委員会 2008より転載]

9) が提示されているが、各群はあまり時間差をもたずに変遷した可能性があるという。ここでは、A群 = 古段階、B群 = 中段階、C群を新段階と読み替えて、遺構の変遷を見ていくことにする。

古段階は、調査区西側の段丘崖際に南北方向の道路(SF7)と溝(SD29)があり、これに沿うようにその東側に掘立柱建物群が構築されている。比較的大きく長軸が長い5間×2間のSB104と3間×2間のSB110が縦列し、これらと直交するように、3間×2間のSB106があり、L字形の建物配置がうかがえる。これらと少し離れて南側に、2間×1間のSB111と3間×2間のSB109がある。

中段階は、長軸が長いSB104に代わって3間×2間のSB97、その北側ではSB110に代わって3面に変則的な廂が付く3間×2間のSB105があり、その東側に3間×2間のSB108とやや南に総柱建物のSB103がある。

新段階は、3間×2間の建物(SB95, SB99, SB98, SB100, SB107)や2間×1間の建物(SB96)がそれぞれ10m内外の間隔を保ちながら点在する。3間×2間の中には1面に廂をもつ片廂のものもある(SB100, SB107)。

堅穴建物(SA4・5・6)は、いずれも調査区の南端付近で検出され、床面壁際に柱穴とみられるピットが確認されている。これらの遺構内からは年代の決め手となる遺物が出土していないが、各遺構の埋土の様相と掘り直しの痕跡が認められたSA6の二次埋土中の炭化材(ヤブツバキ)の放射性炭素年代を測定した結果、11世紀中頃というデータが得られているので、機能していた年代はそれ以前におさまるものと考えられる。報告書では、SA4・5・6は同時期に存在していた可能性も否定できないが、古段階から新段階にかけて各時期に1基ずつ構築されたと想定されており、平安時代を通じて、集落の南端部に住居か工房か特定はできない堅穴建物があり、その北側に掘立柱建物群があるという配置状況がうかがえるとしている。

堅穴状遺構は、調査区北側で3基(SA7, SA8, SA9)確認された。このうち最北端で検出されたSA9は、残存状況が悪く詳細が不明であるが、古段階と中段階に位置づけられるSA7・8は、

検出面からの深さが1 m 前後と比較的深いもので、灰状物質と土壌が交互に堆積しており、底面や埋土中には土師器が配置されていた。内部で土師器を用いた祭祀が行われていたことを示しているとともに、数次にわたって火を扱っていたことが推定される。底面から出上した土師器と上層から出上した土師器には、明確な形態上の差異は認められないため、この施設が機能していたのは比較的短期間であったと推察される。

土坑については、その機能を明確にできないとされているが、平面プランが長方形の土坑 SC285 では、埋土から籾殻を伴う炭化米が出土しており、放射性炭素年代測定の結果、10 世紀初頭前後というデータが得られている。この土坑については、墓塚の可能性があるとされている。このほか、焼土や土師器が廃棄されていた焼土坑 SN1 は、土師器焼成土坑と推定され、その北側の土師器集積遺構 SQ1 もそれに伴うものと考えられる。

調査区の旧地形は、西から東に向かって入り込む浅い谷が確認されているが、この浅い谷の中と北側には、堅穴状遺構 SA7・8、土師器埋納遺構 SR1・2、集石遺構 SS1～4 など、特殊な性格が推定される遺構が集まっている。SA7・8の北側はもともと小高くなっていたはずであるが、昭和30年代後半の耕地整理の際に、霧島御池軽石層（約4,600年前のテフラ）まで削平されてしまっている。この付近では、その耕地整理の際に、須恵器瓶を利用した蔵骨器が2点発見されており、火葬墓の存在が推定されている〔柴畑 1992〕。このような状況証拠から、堅穴状遺構 SA7・8をはじめ、土師器埋納遺構、集石遺構等は、火葬に伴う一連の遺構とも考えられ、火葬墓の構築など特殊な業務に関わる施設の可能性も推定される。

この集落の存続期間は、出土した土師器坏の年代観を踏まえると、9世紀末～10世紀初頭を中心としつつ9世紀の第3四半期から10世紀中頃までの時期幅でとらえることができる

また、越州窯系青磁などの貿易陶磁器や京都産の緑釉陶器の保有状況、そして、石製銚具（巡方）が出土したことを考慮すると、この遺跡の形成には、下級官人クラスの人物が関わっていたものと推察される。

#### iv) 星原遺跡

星原遺跡は、横市川右岸の低位段丘中位面に立地している。発掘調査面積は約6,500 m<sup>2</sup>である〔都城市教育委員会 2006〕。古代の遺構は、掘立柱建物跡13棟、堅穴建物跡1基、道路跡10条、溝状遺構は6条、土坑多数が検出された。このほか、調査区域の北部と中央部に分かれて畝状遺構群も見つかった。畝状遺構の堆積物からは、イネのプラントオパールやアブラナ科の花粉が検出されているが、栽培植物を特定することはできていない。また、畝状遺構はほとんど切り合うことがなく、一斉に作られた後、耕作が続けられたようすは認められず、短期間で廃絶した可能性がある。道路跡は、その方向性からおおむね2つのグループに分けられる（SF01～SF03とSF08～SF10のグループとSF04～SF07のグループ）。

出土遺物としては、土師器、黒色土器、須恵器、墨書土器、布痕土器、土師器転用紡錘車、刀子や鉄製紡錘車などの鉄製品が見つまっている。須恵器の器種は壺・甕に限られる。墨書土器には「上」、「向カ」、「大カ」などがある。転用硯の可能性のある須恵器甕胴部片も確認されている。特別な遺物としては、越州窯系青磁碗や緑釉陶器皿がある。

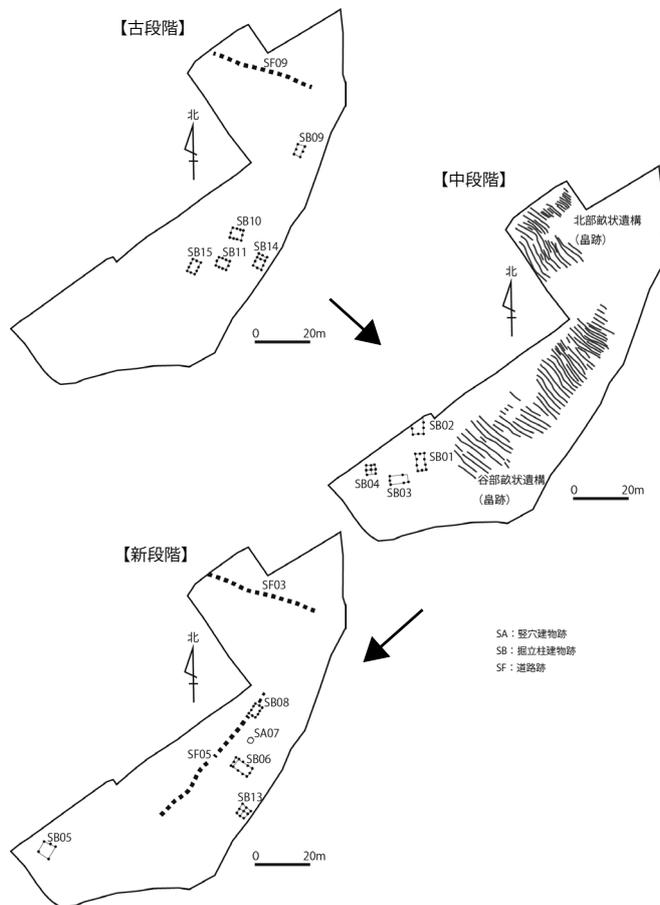


図10 星原遺跡平安時代遺構変遷図

古代の遺構群は、道路跡と畝跡の切り合いと畝跡と建物群の切り合いによって、おおまかに3つの段階の変遷過程がとらえられる。これに、棟軸と側柱の方向にもとづく掘立柱建物跡のグループ分けを加味して遺構配置変遷図を作成した(図10)。

古段階は、調査区北部に東西方向の道路跡(SF09・10)とその南側に3間×2間や2間×1間のほぼ同規模の平面プランをもつ掘立柱建物5棟(SB09, SB10, SB11, SB14, SB15)が、お互いにある程度の間隔をあけて点在する。次の中段階は一転して一面に畝が作られ、調査区の西南端部を除くほぼ全域が畝として農地化される。この段階に調査区西南端部には、掘立柱建

物4棟(SB01, SB02, SB03, SB04)が構築された可能性がある。この建物群は北側が調査区域外へと続いているため、全容は不明であるが、現状ではコの字形の配置をとっている。すなわち、3間×2間の平面プランをもつとみられる南北棟のSB01・SB02が直列し、それに直交してやや南側に東西棟のSB03があり、SB01・02に相対するように、2間×2間の総柱建物SB04が存在する。最後の新段階は、再び調査区北側に東西方向の道路(SF03)が構築され、これに直交する方向の道路(SF05)が作られる。SF05の東側に3棟、南側に1棟の掘立柱建物が構築されるが、比較的大きな平面プランの4間×2間のSB06、その周囲には、2間×2間の総柱建物のSB13と一辺約2mの小規模な竪穴建物SA07、さらにその北側に3間×2間のSB08という4つの建物群が一つのグループを作っており、これらとは少し離れた調査区西端に掘立柱建物SB05という配置が復元できる。出土した土師器の年代観は、9世紀第3四半期から10世紀代初頭にかけてであり、集落の存続期間もその間であると推察されるが、約半世紀の間で3段階の遺構変遷がとらえられ、集落の形成主体者が何度も変転したことをうかがうことができる。特に古段階から中段階への変化は大きな転換とみられる。

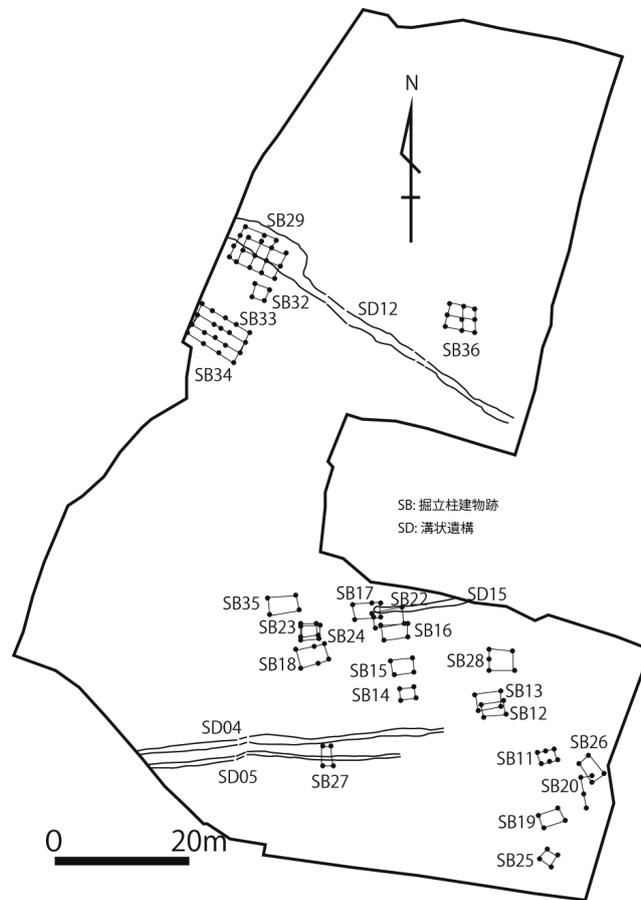


図 11 平田遺跡平安時代遺構分布図

#### v) 平田遺跡 B 地点

平田遺跡は、横市川右岸の低位段丘中位面から沖積段丘低位面にかけて立地しており、調査主体と年次によって、A～E 地点に区分されるが、古代の遺構・遺物が検出されたのは、A・B・E の3 地点である〔宮崎県埋蔵文化財センター 2007, 都城市教育委員会 2008〕。このうち建物跡が確認されたのは、A・B の2 地点であるが、A 地点では小規模で一部のプラン不明瞭な掘立柱建物跡数棟が散在しており、遺物の出土点数も少ない。他方、遺跡東端に位置する B 地点では、当該期の遺構・遺物がまとまって検出されているので、ここでは、B 地点の遺構群をとりあげることにする。同地点の調査面積は約 6,200 m<sup>2</sup>である。「L」字状を呈するこの調査区の中央には、東から西へと入り込んだ谷地形が存在し、古代の遺構群はその谷地形を隔てて北側と南側の2つのグループに区分できる(図 11)。時期が明確にできない遺構も含まれているが、掘立柱建物跡 23 棟、溝状遺構 5 条、集石 3 基、土坑 3 基、道路跡数条のほか、胞衣壺とみられる小型の土師器壺に軽石で蓋をした土器埋設遺構も 1 基検出された。

出土遺物としては、土師器、黒色土器、須恵器、墨書土器、布痕土器、土師器転用紡錘車、鉄製品などが出土した。須恵器の器種は壺・甕に限られる。墨書土器には「永カ」、「中カ」などがある。転用硯の可能性がある須恵器甕胴部片も確認されている。特別な遺物としては、越州窯系青磁碗・

皿、洛北産や近江産の緑釉陶器がある。なお、溝状遺構のSD12からは、鉄鏃、刀子、釘などの鉄製品と鞆の羽口、鉄滓、金床石などの鍛冶関連の遺物がまとまって出土した。

掘立柱建物跡を見ていくと、調査区北側では、2面に柵ないし変則的な廂が付設された3間×2間の総柱建物跡(SB29)とその南側に1間×1間(SB32)と4間×2間(SB33)と3間×2間(SB34)があり、そこから約25m東方にも2間×2間の総柱建物跡(SB36)が確認されている。一方で、調査区南側では、道路跡の側溝とみられる2条の溝状遺構が東西方向に走行し、その北側と東側を中心に、1間×1間、あるいは2間×1間の合計18棟の掘立柱建物(SB11~20, SB22~28, SB35)が密集しており、一部は重なり合った(切り合った)状態で確認された。平面プランは、A地点で確認されている掘立柱建物跡とも共通している。棟軸や側柱の方向を見ると、一部(SB25, SB26)を除いて、おおむねそろっているように見受けられ、道路跡の側溝となるSD04とSD05の走行方向に並行するような配置状況がうかがえる。

南側のグループは、明確な時期を示す土師器等の遺物が出土していないが、北側のグループについては、建物跡に伴う集石遺構内や溝状遺構、そして周囲の包含層から出土した土師器の様相から10世紀前半を中心とする時期のものと思われる。棟軸や側柱の並びの方向から北側のグループと南側のグループは時期差があるのではないかと想定されるが、先後関係について断定することはできない。

#### vi) 中尾山・馬渡遺跡

中尾山・馬渡遺跡は、横市川右岸に突き出した舌状の成層シラス台地に立地している。発掘面積は約15,000㎡である[矢部2006]。古代の遺構は、掘立柱建物4棟、竪穴建物跡数基、溝状遺構2条などが検出され、遺物は土師器、黒色土器、須恵器、墨書土器、布痕土器などが出土した。須恵器は甕や壺を主体としており、下村窯跡群(宮崎市佐土原町)のものと類似しているという。墨書土器には、「門」ないし「問」とみられるものがある。特別な遺物としては、越州窯系青磁と近江系の緑釉陶器がある。掘立柱建物跡は、平面プランが3間×2間のものが主体であり、竪穴建物跡はいずれも径2m前後の小規模なもので円形を呈する。正式報告書が未刊行であるため、詳細な遺構配置について言及することができない。集落の時期幅としては、土師器の様相から、9世紀後半から10世紀中頃までの時期が推定される。

#### vii) 坂元B遺跡

坂元B遺跡は、横市川右岸の沖積段丘低位面(南端部の一部のみ同高位面)に立地している。発掘調査面積は約6,500㎡である[都城市教育委員会2006]。この遺跡西側に刻まれる開析谷を挟んで西側約100mの地点には、弥生時代早期から近世にかけての水田跡が検出された坂元A遺跡がある。古代の遺構は、中世の遺構との弁別が困難なものも含まれるが、掘立柱建物3棟、溝状遺構8条、土坑14基が確認された(図12)。遺物は土師器、黒色土器、須恵器、墨書土器、布痕土器、土師器転用紡錘車などが出土した。これまで紹介してきた他の遺跡に比べて、須恵器や布痕土器が量的に少ないという印象を受ける。特別な遺物として、京都産の緑釉陶器と白磁がある。包含層から出土した土師器を見ていくと、10世紀前半に位置づけられるものもあるが、主体は10世紀後半から11世紀代までの時期幅でとらえておく必要があると考えられる。

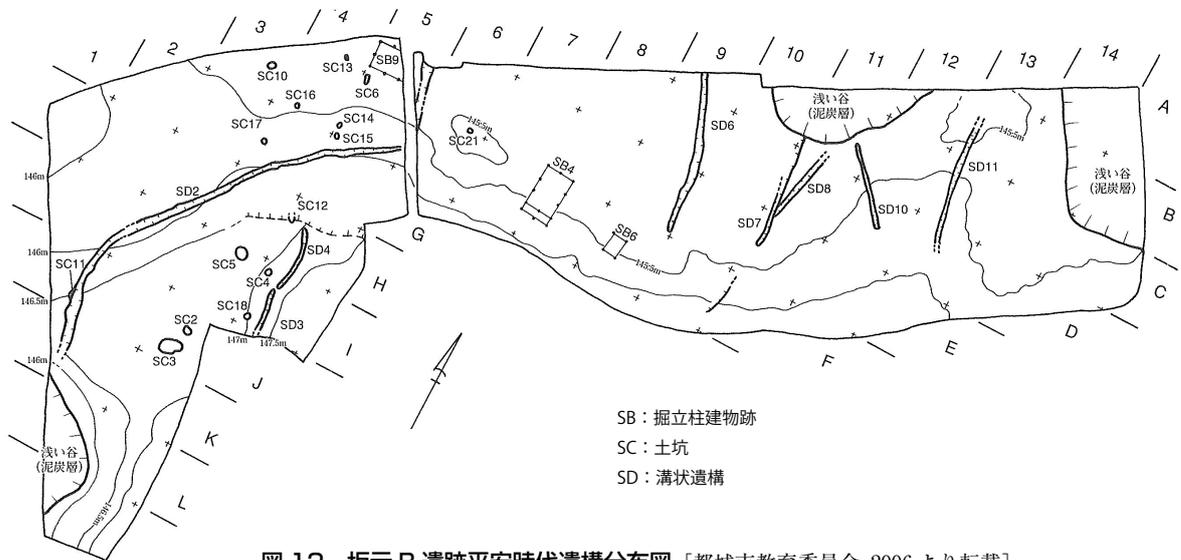


図 12 坂元 B 遺跡平安時代遺構分布図 [都城市教育委員会 2006 より転載]

掘立柱建物跡の平面プランと配置状況は、4間×2間(SB4)、3間×2間(SB9)、1間×1間(SB6)がそれぞれ10~20mの間隔をあけて構築されており、散在した分布状況が看取される。また、浅く小規模な溝状遺構(SD3・4)の西側に分布する土坑群からは、土師器の甕・坏・碗などとともに大宰府分類XI類の白磁皿が出土しており、11世紀初頭前後に位置づけられる。

### (3) 横市川流域における集落類型と性格

ここまで見てきた各主要遺跡の集落を構成する建物の種別(形態と平面プラン)、組み合わせ、さらに建物の配置も加味して類型化を試みる。

#### i) 1類(竪穴建物跡主体の集落)

竪穴建物が多数検出された肱穴遺跡でしか確認されていない。竪穴建物が同じ場所で何度も建て替えられており、竪穴の規模が時間を追うごとに小型化していくという傾向が看取される。掘立柱建物が同時に数棟構築されている可能性が高いが、肱穴遺跡の最終段階においては、掘立柱建物主体へと変化していた可能性がある。なお、掘立柱建物の平面プランについては、後出する段階において主体を占めるようになる3間×2間が一般的ではなく、ヴァラエティーに富み、柱間寸法にばらつきがあり、柱穴配置もやや不規則である。また、総柱建物(倉庫)も付属していない。

#### ii) 2類: 掘立柱建物主体の集落

掘立柱建物が主体となる遺跡が大半であるが、竪穴建物が皆無というわけではなく、いくつかの遺跡では少数伴っている。以下、4つに細分する。

**2a類:** 1間×1間、2間×1間の小規模な掘立柱建物で構成される。平田遺跡B地点南側では10棟以上密集する状況が確認されている。なお、個別遺跡概観では詳しく触れなかったが、平田遺跡B地点の西側約70mの同遺跡A地点では、同じような規模の2間×1間の掘立柱建物5棟

程度が10 m以上の間隔をあけて散在した状況が確認されている。この類型は  $\alpha$ ) 密集型と  $\beta$ ) 散在型の2つに細分できよう。

**2b類**：3間×2間や2間×1間の掘立柱建物がある程度の間隔（10 m内外）をあけて数棟で構成される。柱穴の規模と柱間寸法は、後述する2c類と比較して小規模となる。一部の建物に廂が付くものがある。少数の竪穴建物も共伴することがある。星原遺跡の古段階、加治屋B遺跡の新段階、坂元B遺跡などで確認されている。正式報告書が刊行されておらず不確実であるが、中尾山・馬渡遺跡もこの類型にあたるかもしれない。

**2c類**：4間×2間か3間×2間及びそれ以下の掘立柱建物と総柱建物で構成される。少数の竪穴建物が共伴することもある。先述したように、2b類と比較すると、柱穴の規模と柱間寸法は大きめとなり、7尺以上となるものがある。横市川流域では、複数の遺跡で確認されるが、中心的建物の構造が、①廂をもたないもの（平田遺跡B地点北側・星原遺跡の新段階）、②片廂か両廂となるもの（馬渡遺跡の新段階・加治屋B遺跡の中段階）、③四面廂となるもの（馬渡遺跡の中段階）があり、柱穴の規模や柱間寸法の大小によってレベル差が看取される。以下、左記の丸数字を枝番号として表記する。馬渡遺跡の四面廂建物は柱穴・柱間寸法（7尺以上）・廂の面数等の規模が他と比べて大きく、集落域を区画する溝を伴っている。また、星原遺跡の中段階においては、建物群が調査区域外へと続いているため全容が把握できないが、現状で、建物によって囲まれる広場空間を意識したコの字形の計画的な配置がうかがわれるものがある。

**2d類**：5間×2間の長軸が長くなる建物と4間×2間か3間×2間及びそれ以下の建物で構成される。後者の建物の柱穴は比較的大きく、柱間寸法は7尺となる。少数の竪穴建物が共伴する。加治屋B遺跡の古段階だけで確認されている。あわせてこの遺跡では、建物群がL字状に配置されており、広場空間の形成と計画的な配置を読み取ることができる。

ここまでの各集落類型の内容を再確認しながら、それぞれの性格と背景について考察していくが、その前にいくつかの前提条件を確認しておく。

日向国諸県郡の西南部を占め、国府や郡衙の比定地ではないが、日向国府と大隅国府とをつなぐ官道のルート沿いとされる都城盆地には、永山修一が指摘したように〔永山1997〕、公的施設として、駅家・郡家の支所・郷家・税を納める倉庫等（郷倉・小院・借倉）があった可能性がある。このような公的施設の特定は簡単ではないが、国府や郡衙などの官衙遺跡の特徴を参考にして類推することができる。国府や郡衙などの認定要件については、これまでの研究によって次のような特徴が指摘されている〔山中・佐藤1985、奈良文化財研究所N2013〕。ア) 掘立柱建物が一般的である。イ) 中心建物には礎石建物や瓦葺建物が採用されることがある。ウ) 掘立柱建物の柱穴は、一辺1 m以上の方形のものが多く、柱径は30 cm以上のものが一般的である。エ) 建物の平面規模は、桁行5間や7間で、梁間2間の例が多く、桁行総長10 m以上におよぶ大規模な建物が多い。中心となる建物は身舎に廂を付加した構造になる。オ) 建物の柱間寸法は7尺以上、7・8・9尺などの整数設定されているのが一般的である。カ) 建物の方位は一定しており、その配置は同一直線上に並んだり、直角の位置に置かれたりしているのが普通で、全体としてL字形やコ字形、品字形に配置されている。キ) 建物群の外周を築地塀や溝・柵によって区画する例がある。ク) 木簡や墨書土器、硯などの文字関係の遺物が多い。ケ) 貴重な陶磁器や帯金具・石製銚具がある。コ) 土

器は食器類が圧倒的に多く、煮沸具や貯蔵具が少ない。

現在、宮崎県内で発掘調査された古代の遺跡において、礎石建物や瓦葺建物は、西都市の日向国府跡（寺崎遺跡）〔宮崎県教育委員会 2001〕と日向国分寺跡〔西都市教育委員会 2009〕で確認されており、宮崎市の下北方塚原第2遺跡において、礎石建物は確認されなかったが、瓦葺の可能性がある建物が検出されている〔宮崎市教育委員会 2011〕。また、掘立柱建物の柱穴の平面形が方形になるものは、上記3遺跡で確認されているだけで、基本的に円形が一般的である。したがって、都城盆地における公的施設、すなわち官衙関連遺跡〔山中 2004〕の認定要件として、イ)・ウ)の条件は想定しがたいが、それ以外の条件は参考になると考える。

各類型と特殊遺物との関係については、同一遺跡の中で類型が重複しており、どの類型にどのような特殊遺物が帰属するか厳密な意味での特定が難しいが、重複を恐れずにおおまかな傾向をとらえると、1類には墨（篋）書土器・転用硯・釉陶器、2b類には墨書土器・転用硯・緑釉陶器・越州窯系青磁が抽出できる。中心となる建物の規模や廂数でレベル差がある2c類については、2c-①類に墨書土器・転用硯・緑釉陶器・越州窯系青磁、2c-②・③類に墨（篋）書土器・転用硯・緑釉陶器・灰釉陶器・白磁Ⅰ類・越州窯系青磁・石製銚具となり、2d類には、墨書土器・転用硯・緑釉陶器・白磁Ⅰ類・越州窯系青磁・石製銚具という具合になる。この中で注意されるのが、その出土量の多寡はあるものの、どの遺跡においても出土する国産陶器や貿易陶磁器の存在である。この点については都城盆地内において普遍的なものとすることはできず、横市川流域の特質として認識する必要があると思われるので、後で再度検討を加える。

1類については、今のところ肱穴遺跡だけで確認されている。堅穴の規模が時間を追うごとに小型化していくという傾向は、全国的な傾向〔奈良文化財研究所編 2010〕とも一致しており、平面プランや柱穴については、宮崎平野部で見つかっている当該期の堅穴建物と比べると、カマドの構造も未発達であり、形態が整っておらず、上床 真〔2015〕が紹介した鹿児島県側（薩摩国・大隅国）の事例と共通している。建物が同じ場所で何度も建て替えられている状況から、居住域の固定化がうかがえ、近傍に存在する水田跡との関係も注目され、いわゆる開墾集落の様相を呈している。肱穴遺跡では総柱建物の存在が確認されていないため、倉庫は付属していないようであるが、掘立柱建物は伴っている。特殊遺物の様相については、墨（篋）書土器や転用硯のほか、少数であるが緑釉陶器も出土している。小田和利〔小田 1996〕による九州の律令期集落の類型のB類集落に該当し、集落管理者も起居する集落であると考えられる。

2a類は平田遺跡だけで把握された類型である。集落を構成する掘立柱建物は小規模であるとしたが、具体的には1棟あたりの面積は、15㎡前後、10㎡前後、それ以下という具合にいくつかのグループに分けられる。平田遺跡B地点南側においては、同じ場所に数回にわたって建て替えが行われており、密集する傾向がある（2a-α類）が、同遺跡A地点では散在している（2a-β類）。いずれも明確な遺物を伴っていないため、その詳細な時期比定と性格付けを考察するのは難しいが、堅穴建物を主体とする1類の肱穴遺跡よりも後出すると考えられる。一方で、この類型の各掘立柱建物は、肱穴遺跡で検出された堅穴建物の中・小規模とほぼ同じ面積であり、平田遺跡B地点南側では居住域の固定化と集住化傾向が看取され、その機能も住まいであると仮定すると、いわゆる開墾集落としての位置づけが想定されよう。ここでの建物群は、集落南側を東西方向に走行する両

脇に側溝を伴う道路跡と方位を並行させており、幹線的な道路に沿って建物の構築が規制されていたことが看取される。

2b類は、複数の遺跡で確認されており、当時の一般的な集落と言っているかもしれない。2a類と比べると、建物の規模が大きく整ったものである。竈屋や工房と推定される竪穴建物を伴う場合もあり、水田経営等にかかわる基礎的な一つの社会的単位を示している可能性がある。

2c類は、2b類と比較して柱穴規模や柱間寸法が比較的大きいことと倉庫とみられる総柱建物を伴う点を重視して類型化したものである。さらにこの類型の中においても、中心的な掘立柱建物の柱穴の大きさと柱間寸法などの構造や廂の有無・数によってランクが変わる。また、建物の配置に計画性が読み取れるものとそうでないものがあり、総柱建物の規模も各遺跡で異なっている。倉庫とみられる総柱建物跡は、各集落に1棟ないし2棟が付属する。その規模は、2間×2間か3間×2間であり、複数棟が群をなして直列配置を呈するような事例は認められない。さらに、星原遺跡中段階のように、建物群で囲まれた空間を意識したようなコの字形の建物配置を呈するものは、いわゆる官衙風な様相を呈しており、何らかの公的施設である可能性が高い。

2d類は、集落を構成する掘立柱建物の中に、桁行5間以上の長軸に長い掘立柱建物が加わる点が注目される。また、建物群の配置に関して、L字形などの計画的な様相が看取される点が重要である。何らかの公的施設と考えるのが妥当であろう。

ここまでみてきた横市川流域における各類型の消長を以下に総括的にみていく。

8世紀後半に1類が出現し、9世紀代に入ると、居住施設としての竪穴建物が徐々に掘立柱建物へと移り変わり、時期を明確にできないが、平田遺跡B地点南側の2a類へと変化した可能性がある。これらの集落は開墾集落的様相を示している。

9世紀後半から10世紀前半にかけては、3間×2間の掘立柱建物を基本とした2b類、2c類、2d類の各類型の集落が併存するようになる。2c-③類の代表格であり、横市川流域において最も規模の大きい建物と区画溝をもつ馬渡遺跡は居宅の様相を示しつつ、隣接する浅い谷の水辺において、墨書土器や木製品を用いた村落レベルの祭祀をとりおこなう役割をもっていた可能性があり、報告書中では「長カ」の墨書土器から、郷長クラスの存在が示唆されている。加治屋B遺跡の古段階(2d類)から中段階(2c-③類)においては、火葬墓の造営にかかわると推定される施設や手工業生産にかかわる施設の存在が指摘されている。同遺跡古段階や星原遺跡中段階(2c-①類)に認められる建物の配置からは公的施設としての性格も看取される。上記遺跡のうち、馬渡遺跡と加治屋B遺跡では石製銚具が出土している。平安京の銚具の生産と流通を検討した平尾正幸によれば、B期(8世紀後半から9世紀)に雑石腰帯などの金属以外の材質が加わるとされ、平安京左京八条三坊七町の調査状況から、不特定多数の官人層を対象として市での販売を目的とした私的生産活動が想定できるという[平尾2001]。また、このような様相が平安時代前期に急速に拡大し、緑釉陶器や灰釉陶器などの国産施釉陶器が品質を下げながら急激に普及していった事象とも連動しているとする。石製銚具については田中広明の研究もあり、国家の末端機能を運営し在地首長である六位以下の无位までの下級官人層が律令制的身分秩序を表現する服飾として石製銚具を自備していたとされている[田中2003]。以上のことを勘案すると、集落類型の2c類・2d類には、下級官人層が関わっていた可能性も指摘できよう。

集落に付属する総柱建物（倉庫）の規模は、3間×2間か2間×2間が普通で、棟数も1、2棟にとどまるものであり、国衙や郡衙の正倉の別院レベルのものではなく、より末端の税穀収納施設である小院、借倉・借屋、里倉などといった性格〔山中 2004〕のものであると想定される。

各遺跡の状況からはそれぞれの役割をもった集落の形成が認められるが、それぞれが単独で成立していたのではなく、有機的な関係をもって存在したと考えられる。このことは集落間をつなぐ道路の存在によって示される。平田遺跡 B 地点の道路跡は、両脇に側溝を伴う幹線的な性格が推定されるもので、加治屋 B 遺跡や星原遺跡で検出された道路跡は、集落内の通行だけでなく、沖積低地に想定される水田や他の集落をつなぐものもあったと考えられる。なお、同時期に存在したと推定される遺跡において出土した墨書土器に着目すると、加治屋 B 遺跡で「上中」、星原遺跡で「上」、平田遺跡 B 地点で「中<sup>(3)</sup>」という具合に、位置関係を示すような文字が確認されており、飛躍的な解釈かもしれないが、あるいは水田開発を背景とした何らかの行政的地名表示を記載している可能性がある。

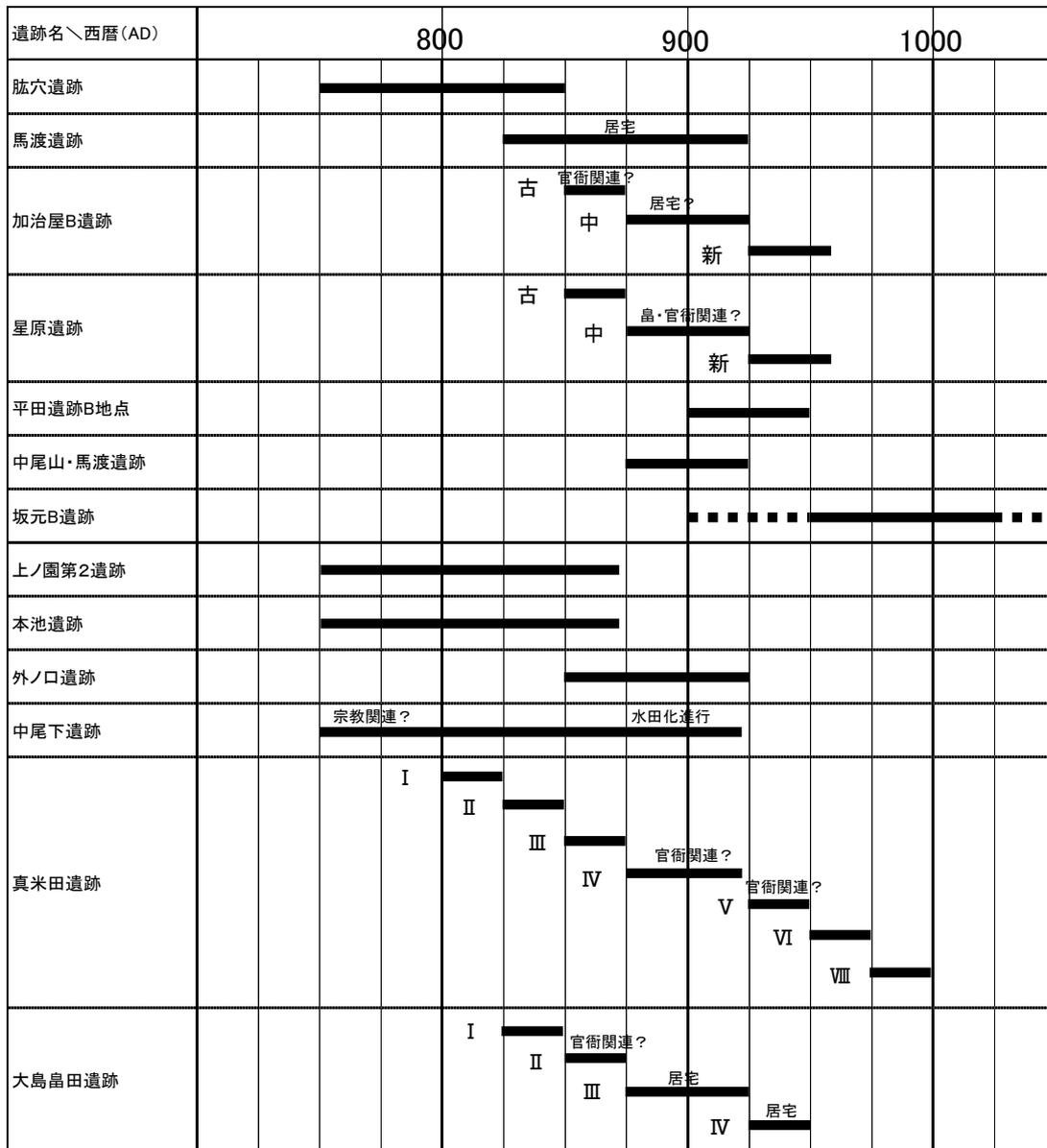
9 世紀後半から 10 世紀前半にかけては、一見、各集落が継続的に発展したかのように見える。しかしながら各集落を個別に観察すると、例えば星原遺跡では、当初、均質な建物群で構成される 2b 類の集落が形成されていたが、一転してこれまで建物があった場所を畠として農地に転換して、畠の西端には、コの字形の建物配置をもつ、管理的な建物群（2c-①類）が形成される。その後営農がうまくいかなかったのか、畠も長くは続かず、畠をつぶして道路を構築し、道路に沿って 2c-①類の集落が作られる。また、加治屋 B 遺跡では、当初の長軸に長い建物群が L 字状配置を呈する 2d 類の建物群が構築され、その後、居宅的様相を呈する 2c-②類の建物群へと移行し、最終的には均質な建物群で構成される 2b 類の集落となる。この 2 つの遺跡の事例からうかがわれるのは、流動的かつ可塑的な集落形成である。集団の定着が不安定で盤石ではなかったことを示しており、半世紀前後の時間幅で集落の形成と廃絶が繰り返されている。外因によるものか内因によるものかはにはわかには判断できないが、集落の経営主体の変転を物語っている。

それでも、横市川流域全体として集落の形成は連続しており、開発は決して低調ではなかったと考えられる。当該期の水田跡はシラス台地の台地崖下から出る湧水を用いとして利用した、弥生時代以来の適地選択型の水田を継承したものであったと思われるが、坂元 A 遺跡ではそれ以前からの自然地形の大きな段差を解消しようと低い方の地形面に盛土を行った痕跡が認められた〔都城市教育委員会 2006〕。当時の水田開発に際してはある程度大きな土木工事を伴っていたことも推察される。さらに、同川流域の馬渡遺跡や坂元 A 遺跡（同市南横市町）の花粉分析の結果によると、平安時代になると、それまでのアカガシ亜属を中心とした植生に、二次林であるマツ属が目立つようになり、この時期に一帶の照葉樹林が集落域の開地及び各種資材や燃料確保のために伐採されたことを物語っている。なお、横市川上流域である鹿児島県曾於市財部町側においても、当該期の遺構・遺物が検出される、高篠遺跡・踊場遺跡〔鹿児島県立埋蔵文化財センター 2004〕、永磯遺跡〔鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003〕などの複数の遺跡が確認されており、都城盆地側の遺跡形成の動向と連動している。

このように 10 世紀前半までは、各集落の主体者や構成員が交代や変転を繰り返しながらも継続していた状況が認められるが、10 世紀後半以降に確実に存在するのは、坂元 B 遺跡だけである。

集落類型は2b類であり、これまで複数の集落が併存していたのが、この集落に収斂されて集住化・拠点化するような状況は看取されず、建物は散在的であり、横市川流域において集落形成が低調となる傾向は否めない。

次に、ここまで見てきた横市川流域の遺跡の様相をもとに、都城盆地全体に視野を広げて、冒頭で提示した課題を検討してみよう（図13）。



※上段:横市川流域の遺跡,下段:その他の遺跡,古・中・新とローマ字は、各遺跡で設定された段階を示す

図13 都城盆地の遺跡の消長

### ③……………都城盆地における8世紀後半から10世紀前半の集落様相と動態

#### (1) 8世紀後半の集落の様相について

現段階における都城盆地における奈良時代の遺跡はかなり少ない状況であり、特に8世紀前半の明確な遺跡はほとんどみあたらない。8世紀後半になると、横市川流域の肱穴遺跡のように、大淀川やその支流沿いに点在するように集落遺跡が形成される。これらの集落の大半は古墳時代から連続して営まれたものではなく、筆者が都城盆地における古代の先駆的集落と呼んだことがある〔柴畑 2009a〕。また、その集落の担い手には、律令政府による移民も含まれているとした。

先に1類集落とした肱穴遺跡の建物の形態とカマドの形状、そして出土遺物からは移民をうかがわせるものではなく、在地的な色合いが濃い。盆地内の他の遺跡例としては、先に紹介した上ノ園第2遺跡のほか、本池遺跡（同市丸谷町）や中尾下遺跡（同市下川東四丁目）等をあげることができる。しかしながら、いずれも肱穴遺跡で確認されたような竪穴建物が主体を占める1類集落ではない。上ノ園第2遺跡は、出土した「秦」墨書土器によって、豊前国などの他地域からの移民が含まれていた可能性が指摘されている〔永山 1997〕。正式報告書が未刊行のため、建物群の詳細な配置は明確でないが、掘立柱建物が主体のようである。また本池遺跡で検出された掘立柱建物跡群（図14）は、9世紀代までの時期幅を見込む必要があるが、倉庫を伴う2c-①類の集落様相が看取される。

外来的要素をうかがうことができる遺物として、横市中原遺跡（都城市横市町）では豊後産企救型土師器甕が確認されており、客体的な存在であると指摘されている〔今塩屋 2015〕。このほか外ノ口遺跡（都城市山田町）でも在地土器に交じって少量の企救型甕が出土しているが、そのあり方は主体をなすものとは認められず貫入的である。

和銅6年（713）に日向国から4郡を割い

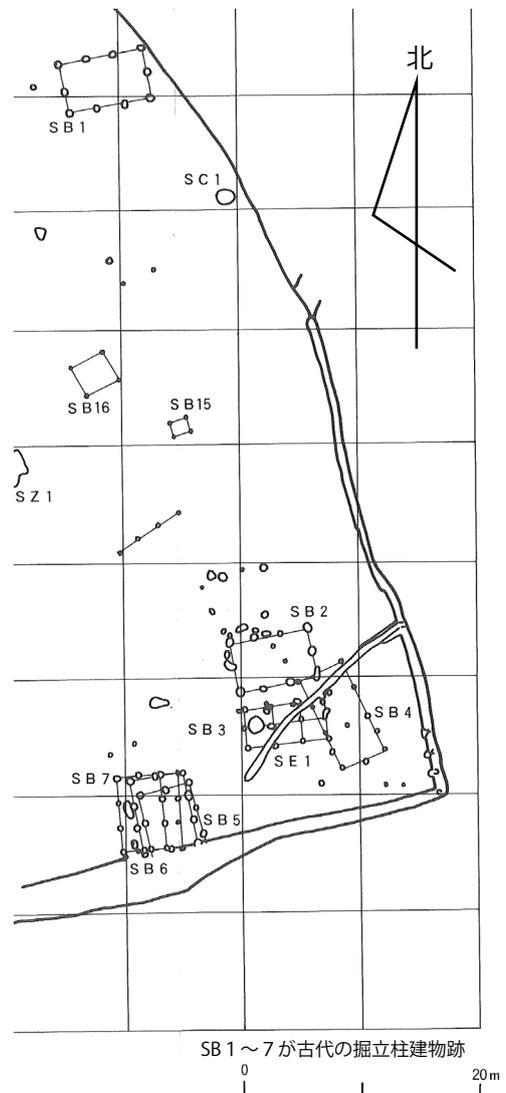


図 14 本池遺跡 A 区東端部遺構分布図  
〔都城市教育委員会 1996より転載〕

て建国された隼人居住地域である大隅国に隣接し、諸県郡の中で最も西端に位置する都城盆地は、8世紀前半までの対隼人政策に重要な役割をもった最前線ともいべき地域〔永山 1997・2012〕であるが、この段階における集落形成は不明瞭と言わざるをえない。8世紀後半の集落形成の開始の背景には、隼人に対する軍事的緊張が緩和して、南九州地域全体に徐々に律令制の諸原則が適用されるようになる中〔永山 2004〕で、律令国家が推し進めていた全国的な墾田開発の波が、開発の余地のある当地域にも進行してきた状況があったのではないかと推察する。

ところで、8世紀後半にさかのぼる遺跡としてあげられる中尾下遺跡〔都城市教育委員会 2010〕は、大淀川支流の沖水川左岸の沖積段丘面から沖積低地面にかけて立地する。調査区域が限定されていたため建物群配置の全容は不明であるが、中心的な建物とみられる3間×2間で片廂のSB01は柱間寸法が7尺以上であり、「寺」の篋書土器や鉄鉢形の須恵器などを存在も加味すると、集落内寺院としての性格を考えてもいいのかもしれない(図15)。この段階には仏教の普及によって広がる火葬という新しい葬制に伴う火葬骨の入った蔵骨器が横尾原遺跡(都城市大岩田町)や勝岡(北諸県郡三股町)などで確認されており〔柴畑 1992〕、9世紀代に入るとこのような火葬墓は都城盆地全域にひろまっていく。ちなみに、中尾下遺跡においては9世紀末以降に調査区全体に水田化の進行が看取され、遺跡の性格が転換したことが指摘されている〔近沢 2010〕。

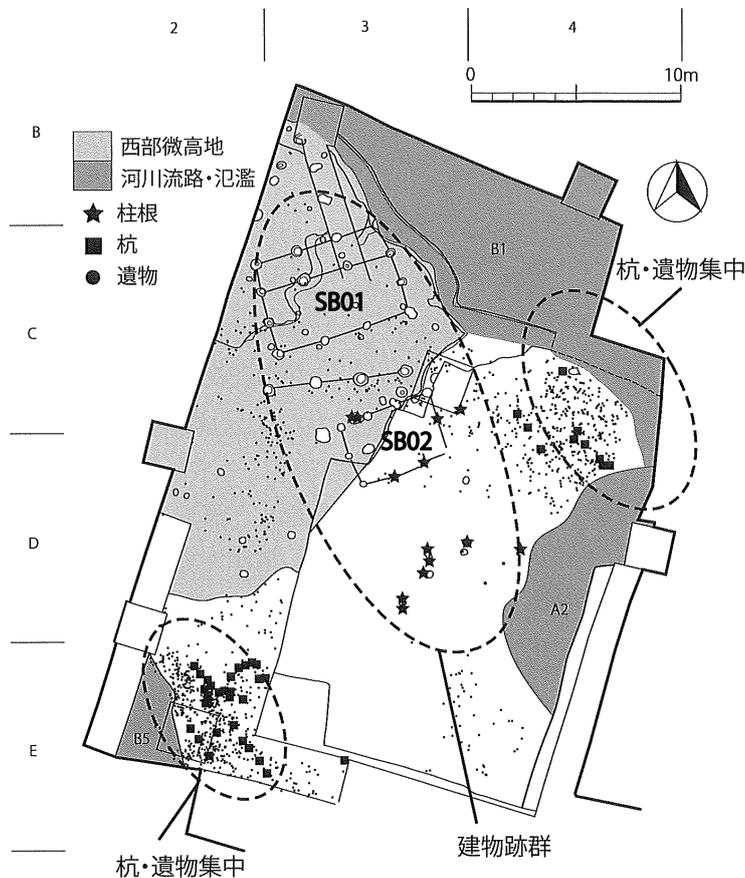


図15 中尾下遺跡古代遺構分布図〔都城市教育委員会 2010より転載〕

## (2) 9世紀後半から10世紀前半にかけての集落展開について

横市川流域では、9世紀後半から10世紀前半にかけて、2b類、2c類、2d類の各類型の集落が併存するようになると述べたが、これは都城盆地全域にみられる様相である。以下、特記すべき2つの遺跡をとりあげて、比較検討してみる。

都城盆地北半部に位置する真米田遺跡（都城市高城町）については、報告書中では遺跡の存続期間がⅠ期（9世紀第1四半期）～Ⅶ期（10世紀後半）に区分される。その中で建物群の配置がわかるのはⅢ期（9世紀第3四半期）～Ⅴ期（10世紀前半）とされ、建物群が四半世紀～半世紀で変化した様子が看取される（図16）。遺構群形成の盛行期となるⅣ期（9世紀末～10世紀初頭）からⅤ期（10世紀前半）にかけて、調査区東端には、2d類の建物群が形成され、柱穴規模が大きく柱間寸法7尺以上で床面積約56㎡の5間×2間のSB7とそれに直列するように並ぶ5間×2間のSB8の範囲には基礎地業のような整地痕跡も確認されている。これらの西側に離れて位置する円形周溝墓は有力者墓とみられる。調査区西側には、土師器焼成土坑などの手工業生産にかかわる施設も営まれている。Ⅴ期の調査区中央には、3間×2間の均質な建物群（2b類）が営まれ、西側は2c-①類の建物群といったいくつかのグループが併存しており、調査区東端の公的施設とそれに付属する集落といったいくつかの建物群のグループが一体的に営まれている。Ⅵ期（10世紀中頃）には、自然流路に付属する船着き場とされる遺構（SD14）を伴う2d類の建物群も把握されている。同盆地内で唯一の風字硯が出土しており、共伴した数百点に及ぶ貿易陶磁器・国産施釉陶器などをはじめとする遺物の様相も考慮すると、物資の流通拠点としての性格が想定される。山下大輔は、古代官道との関係を示唆しており〔山下2015〕、調査区東端の遺構群を水俣駅の一部、西側の遺構群を水俣駅の運営を担った駅戸集落であるという推察もしている〔山下2017〕。

都城盆地のほぼ中心域に位置し、大淀川に面した沖積低地の微高地上に立地する大島畠田遺跡は、9世紀第2四半期から10世紀前半にかけて、調査区東側の自然地形のくぼ地の西側に建物群が検出され、4段階の変遷が推定されている（図17）。9世紀第2四半期のⅠ期は、5間×2間と4間×2間の掘立柱建物がL字形に配置され、倉庫とみられる総柱建物2棟が伴う。続くⅡ期は総柱建物を欠くようになるが、6間×2間の東西に長い掘立柱建物と3間×2間、2間×2間の掘立柱建物がコの字形に配置される。Ⅰ期とⅡ期は2d類に該当し、谷口武範〔2008〕が指摘するように、河川交通における物資の輸送拠点や何らかの公的機関との想定が妥当であり、諸県郡の郡家別院の可能性も推定される。この遺跡の最盛期を現出するⅢ期（9世紀末～10世紀初頭）には、Ⅱ期までと建物群の構成が大きく変化する。すなわち、5間×2間の身舎に四面廂が付き、縁末まで入れると床面積約297.25㎡の大型建物（SB1）が構築され、その南側に中島をもつ池状遺構、さらに四脚門跡も確認されている。池状遺構の中島には柱穴規模の大きい仏堂のような建物跡がある。大型建物SB1はこの遺跡内はもとより、他の遺跡で見つかっている一般的な建物跡（20～30㎡）と比べて突出して大きく、柱穴にみる基礎工法も大掛かりである。遺構群の南側を画する施設は、Ⅲ期が溝状遺構、Ⅳ期が柵列と変化しているが、東側のくぼ地ともあわせて屋敷地の南辺と東辺を区画しており、大型建物の東側には広場的な空間が存在し続ける。この大規模かつ格式の高い居宅の様相は、横市川流域の集落類型ではカバーできず、あえて言及すると2c-③類の延長線上、すなわち

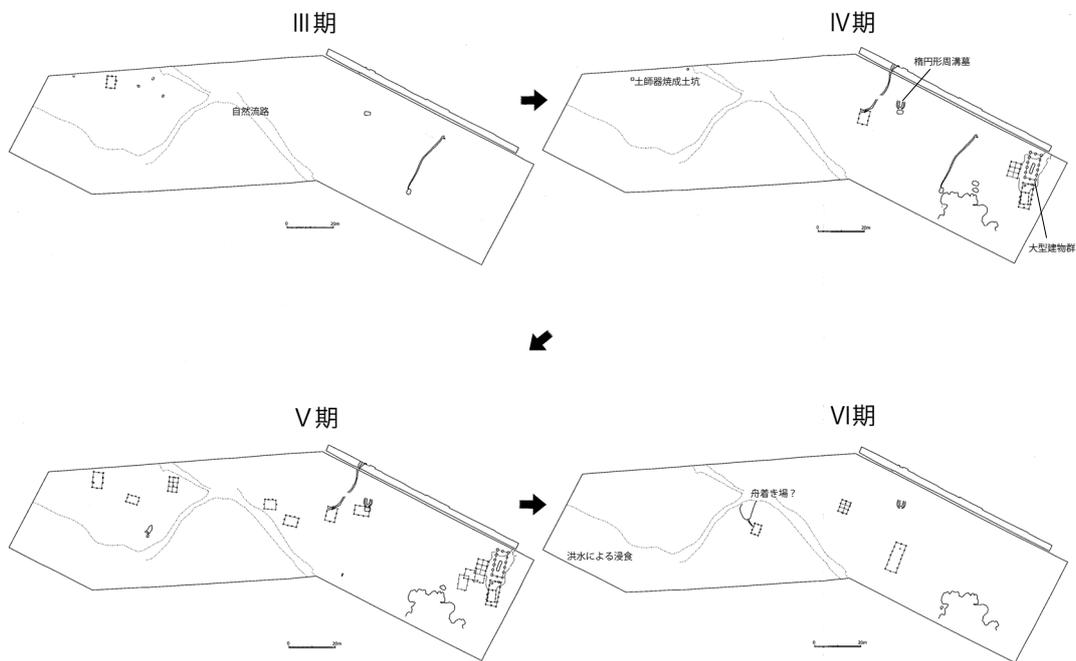


図16 真米田遺跡平安時代遺構変遷図 [都城教育委員会 2014より転載]

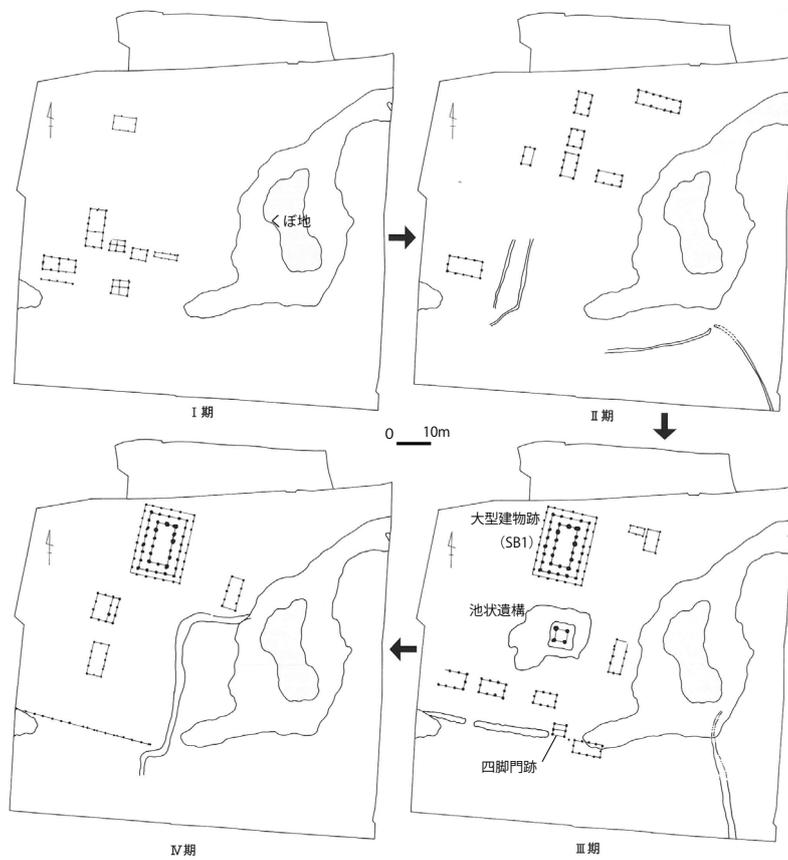


図17 大島畠田遺跡平安時代遺構変遷図 [宮崎県埋蔵文化財センター 2008より転載]

郷長クラスをはるかに超える別格の人物の居宅として把握せざるを得ない。出土遺物についても青磁や白磁などの貿易陶磁器、緑釉陶器や灰釉陶器などの国産施釉陶器が多量に出土しており、石製銚具も確認されている。谷口武範が指摘したように[谷口 2008]、交通や物資流通の拠点だけでなく、都城盆地全域を見渡した広域的な開発を目論んだ地域の有力者層によって構築されたと推定できる。さらには、柴田博子が述べるように、日向国司および国司に近い者、あるいは国司と良好な関係をもつ地元の有力者層、日向国司と結託した大宰府官人や王臣子孫之徒など[柴田 2018a]も候補としてあげられよう。

真米田遺跡や大島畠田遺跡では、多量の貿易陶磁器や国産施釉陶器が出土しているが、先に横市川流域の各集落でも大半の遺跡で出土していると紹介した。堀田孝博は、8世紀末～10世紀中頃の南九州の貿易陶磁器や国産陶器の出土状況を概観する中で、希少価値をもつ陶磁器類が南九州の中でも都城盆地に多様なヴァリエーションをもって出土していることを指摘した上で、当該地で陶磁器類が集中・交錯した背景には、日向国司あるいはそれより上位の有力者の主導によって進行していた盆地の開発があったと推定した[堀田 2010]。

都城盆地には、日向国府と大隅国府とをつなぐ官道の存在が推定されるが、官道に関しては、現状で最有力の候補として、並木添遺跡（都城市高木町）をあげられる。ここでは調査区域内だけで総延長約420mにわたって、北東-南西方向にほぼ直線的に走行する最大幅約6mの道跡が見つかり、道跡の硬化面から出土した須恵器・土師器の年代から9世紀後半から10世紀代に使用されていたとみられ、当時の官道やそれに準じるような幹線道路としての役割が推定されている[柴畑 1994]。このルートの延長線上には、北に真米田遺跡、南に大島畠田遺跡が位置しており、その先の大隅国府へと至る方向に、横市川流域遺跡群が存在する(図2)。山下大輔もこの点に注目しており、物資の流通ルートと各遺跡群の関係性について言及している[山下 2015]。

日向国の墨書土器を集成した柴田博子は、日向国内では、国府のある児湯郡から南に多く、特に遺跡数・出土点数とも南西部の諸県郡に多いとし、さらに諸県郡の中で遺跡数・点数ともに多いのは、郡家が置かれたと想定される東諸県郡ではなく、北諸県郡地域にあたる都城盆地であることを注視している[柴田 2018b]。また、墨書土器の盛行と開発・経営活動の間には何らかの関係性が窺えたとし[柴田 2009・2017・2018b]、南九州のフロンティアの中でも、都城盆地は特に開発余地の大きい地域であったと指摘している[柴田 2018b]。

横市川流域においては、先に述べたように坂元A遺跡・肱穴遺跡・馬渡遺跡などで水田跡の存在が確認されており、星原遺跡では畠作を示す畝状遺構も検出されている。沖積段丘面や低位段丘面において稲作をはじめとする農業生産が盛んに行われていたと考えられる。

その他、平田遺跡B地点や星原遺跡では、金属加工関連遺物の出土もあり、鉄製品の生産を行っていたことも推察される。9世紀前後に位置づけられる梅北針谷遺跡（都城市梅北町）[宮崎県埋蔵文化財センター 2011]では、11基の鍛冶炉とみられる焼土土坑が検出されており、土坑内出土の椀型滓片・鍛造剥片・粒状滓の金属学的分析の結果、砂鉄を原料とする精錬鍛冶と鍛錬鍛冶の一連の作業が行われていたと推定されている。同様の鍛冶炉は、10世紀前後に位置づけられる庄内西脇遺跡（都城市庄内町）[都城市教育委員会 2017]でも検出されており、盆地内の各所において各種農具や工具類の生産が行われていたとみられる。

8世紀後半から9世紀前半にかけて、地方社会では農民の階層分化が進み、没落して口分田の耕作を放棄する農民がいる一方で、稲穀や田畠などの財産を蓄えた有力農民が現れ、その富豪層は大量に蓄積した稲穀を農民に貸し与えたり（私出挙）、私田の直接経営を行ったりして、没落した農民を吸収するとともに、周辺の農民に対する私的支配を拡大させていくとされる〔相澤 2016〕。天平15年（743）に律令国家によって出された墾田永年私財法後の墾田開発の進行を背景とした、「富豪之輩」と呼ばれる有力個別経営農民の成長も指摘されている〔佐々木 2004〕。さらに、9世紀の中頃以降は、院宮王臣家の地方進出が著しくなり、在地では有力者たちがその権威を隠れ蓑にしておかれらの下僚となる動きが活発化してくるという〔川尻 2008〕。

大宰府管内においても、8世紀末から9世紀にかけては、国司による開墾や私田の経営が行われ、それに地元有力者が加担する事例が多々あったことが指摘されており〔柴田 2018a〕、9世紀中頃以降、広範に富豪層の台頭してきている状況がうかがえるという〔永山 2004・2006〕。また、大隅国においては、里倉負名による私出挙が10世紀中頃までさかのぼる可能性が指摘され〔日隈 1999〕、令の規定に基づいた徴税が難しい状況が生じていたと想定される。日向国においても同様の状況であったと推察される。

具体的な特定は難しいが、都城盆地においても、日向国司・大宰府官人・院宮王臣家などの様々な勢力が混淆する中で、それらと何らかの関係性を持った富豪層による耕地開発や物資の流通ルートを担う動きが活性化したことにより、9世紀中頃以降に集落形成が顕著となったと考えられる。他方で、集落の中には一般的な集落だけではなく、公的な性格をあわせもつものも含まれていると推察される。さらに9世紀後半から10世紀前半の時期において注目されるのは、突出した存在である大鳥畠田遺跡のほか、馬渡遺跡や加治屋B遺跡中段階などにみられるような居宅的性格の遺跡であり、地域における有力者の存在を端的に示すものととらえられる。以上のような集落形成の動向は、鹿児島県側（薩摩国・大隅国）の古代集落の消長〔上床 2017, 川口 2018〕とも連動しており、日向国西南端の内陸部において物資流通の拠点的作用を果たしていた当該地域が両国と密接な関係があったことを物語っている。ただしそのような集落を営んだ主体者らの多くは、安定した経営を持続することはできなかつたとみられ、各集落が出現と消滅を繰り返しながら、見かけ上継続的に集落形成が行われていたと推察される。

### (3) 10世紀後半以降の集落活動の停滞について

横市川流域では、10世紀後半以降に集落形成が低調となることはすでに述べた。この現象は都城盆地全体に共通しており、大鳥畠田遺跡と真米田遺跡も同様の経過をたどっている。

この点については、何らかの環境変動が原因の一つではないかと推測したことがあった〔栗畑 2009・2013〕が、実際の遺跡においてそのような痕跡がとらえられるのであろうか。

馬渡遺跡では、居宅の北側に水田が営まれていることが判明しており、その水田層が洪水砂で覆われていることが確認されている（図18）〔都城市教育委員会 2004〕。また、真米田遺跡も10世紀代まで続いた集落が河川の氾濫によって浸食を受けたとみられる痕跡が確認されている〔都城市教育委員会 2014〕。

都城盆地北部の外ノ口遺跡（都城市山田町）は、丸谷川の左岸の沖積段丘面から沖積低地面にか



棄されていた。その上位に洪水に伴うシルト層（B層）、複数のテフラ混シルト層（IV層・A層）の順で堆積し、ほぼ溝としての機能を失ったと考えられる（図19）。植物珪酸体分析の結果によると、洪水シルト層（B層）より下位ではイネのプラントオパールが検出されているが、洪水層（B層）を境に検出されなくなる。テフラ混シルト層のテフラは、霧島火山群の御鉢を起源とするもので、<sup>(5)</sup>10世紀後半～12世紀後半の間のもので推定される片添テフラと宮杉テフラの2者が検出された。その後、水田開発が再開するのは、御鉢の噴火史上最大規模のテフラであり、文暦元年（1235）の噴出物と推定される高原テフラを含むⅢ層の段階であり、報告者が指摘したように〔原 2016〕、鎌倉時代頃には沖積低地の氾濫がある程度制御できるようになり、一帯において水田が営まれるようになったと推測される。この遺跡のSD6で確認された古代から中世にかけての堆積物の推移は、都城盆地における古代の第1次開発ラッシュ後に何らかの理由で各地の集落が衰退し、それに付随する用排水路を含む耕地も管理が行き届かなくなり荒廃したという状況〔棄畑 2009a〕を端的に示していると思われる。

屋久杉年輪の酸素同位体比にもとづく気候変動史復元によれば、西暦900年前後から西暦1000年にかけて徐々に乾燥が進むとされる〔佐野ほか 2015〕。夏季（雨季）降水量の減少の結果として、水域・土壌・植物（農作物を含む）などに生じる一連の現象である干ばつの発生〔篠田 2007〕が想定される。他方で、東アジアの夏季平均気温復元データ〔Cook et al. 2013〕によれば、西暦900年頃から急激に温暖化が進み、1060年頃まで夏季気温が高めに推移しつつ、夏季降水量も変動幅が大きいう傾向が読み取れる〔田村 2017〕。このような気候変動の中においては、猛烈な雨の頻度も高くなると推測される〔渡部 2019〕。先に紹介したいくつかの遺跡では当時の水田・水路を覆う洪水層も確認されているが、これまではなかったような規模の大きな洪水が突如として起こった時、当時の農業技術水準では耕地の復旧に限界があったことも想定される。また、坂上康俊が指摘するように、律令制の基盤が崩壊し、勸農機能が衰退することによって河川の管理が行き届かなくなり、防災・復旧態勢が脆弱化したことも考えられる〔坂上 2017〕。先にみた横市川流域の遺跡群が示す9世紀から10世紀の各集落の流動性と定着性の薄弱さは、同時に洪水災害後の復旧という対応策がとれないという集団の脆弱性を反映しているとみることもできよう。この点に関しては、今後、より多くの事例を集めると同時に、自然科学的な分野も含めたより多角的な視点でのさらなる検討が必要であると考えられる。

## おわりに

本稿では、都城盆地の古代の集落動態に関する3つの課題を提示して、横市川流域の遺跡群の集落遺跡の類型化とその性格を推定した上で、盆地内の主要遺跡との比較検討を行いながら考察した。以下にその結果を総括する。

- ① 都城盆地内において、8世紀前半に明確ではなかった8世紀後半に忽然と現れる集落の性格とその背景については、8世紀後半以降の律令政府による対隼人政策の緩和と解消に伴って南九州各地に律令諸原則が適用されるようになった状況が生まれた中で、肱穴遺跡にみられるよ

うな、竪穴建物が同じ場所で何度も建て替えられ、居住域の固定化が認められる、いわゆる開墾集落が出現したと考える。すなわち、これまで国家によって推進されてきた開墾奨励策の普及と展開が南九州へも浸透していく中で当該地における集落形成が進められたと推察される。

- ② 都城盆地内の9世紀中頃から10世紀前半の遺跡数の増大時期における各遺跡の性格とその背景については、当該期には複数の集落類型が併存しており、中にはいわゆる官衙関連遺跡も存在する。さらに注目されるのは、突出した存在である大島島田遺跡のほか、馬渡遺跡や加治屋B遺跡などにみられるような居宅的性格の遺跡の存在である。郡衙が置かれた場所ではないが、広大な諸県郡の中の中心域を占め、開発可能な沖積地を随所に擁する都城盆地において、国司・大宰府官人・院宮王臣家などとのつながりが想定される富豪層によって、急激に開発が進展するとともに、物資の流通ルートを担う動きが活発化したことにより、9世紀中頃以降に集落形成が顕著となり、各集落が出現と消滅、変転を繰り返しながらも見かけ上継続的に集落形成が行われていたと推察される。貿易陶磁器や国産施釉陶器などの希少陶磁器類の存在から看取される都城盆地の特質としては、南九州内陸部における交通の結節点をなす場所、すなわちネットワークの集約点として重要な位置を占めていたことに加え、一大消費地でもあったことも確認しておきたい。
- ③ 10世紀前半まで継続した集落が10世紀後半になると衰退・廃絶し、都城盆地内で全体的に遺跡数が減少するという現象の原因や背景については、10世紀から11世紀にかけて進行した乾燥化と温暖化、そして変動幅の大きい夏季降水量という不安定な気候の可能性に加え、当該期における集落形成の流動性と定着性の薄弱さを考慮すべきであろう。当時、開発の余地が大きい地域であった都城盆地に進出していた各集団の多くは、自立的・安定的な経営を貫徹するには至らなかったと思われ、当時の農業技術水準の問題もあり、洪水などの自然環境の激変<sup>(6)</sup>に対しては十分な対応がとれなかった社会状況があったことも想定できよう。

本稿では、都城盆地の中でも横市川流域の遺跡群を中心に検討したが、今後の課題としては、同盆地全域の遺跡のデータベースを作成し、集落の消長をより全体的に詳細にみていく必要があるし、各集落の機能・性格を明確にしていくことも残された課題である。なお、今回は8世紀後半から10世紀を対象としたが、10世紀後半の集落様相については詳述できていない。今後は10世紀後半以降の集落様相も検討し、同盆地の中心域において11世紀前半に開発されたとされるが、その成立期の具体的様相がいまだに不明瞭な島津荘の成立過程を考古学的に解明していく試みも必要となってくるであろう<sup>(7)</sup> [柴畑 2009b]。

**【謝辞】** 本稿は国立歴史民俗博物館共同研究「北と南からみた古代の列島社会～列島諸地域の交流・形成と環境変動～」(研究期間：2016～2018年度, 研究代表者：三上喜孝)の第7回研究会(2018年10月23日)における発表内容をもとにまとめたものです。執筆するにあたり、多くの方々から貴重なご教示や文献提供を受けました。末筆ではありますが、ここにご芳名を記し感謝申し上げます。また、本稿には、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)、課題番号JP18H00747(研究期間：2018～2021年度, 研究代表者：林部 均)「官衙機構の動態からみた日本古代境界領域

の特質」の成果の一部を含んでいます。

今塩屋毅行・上床 真・大橋康夫・川口雅之・栗山葉子・坂上康俊・坂井秀弥・佐野雅規・  
柴田博子・早田 勉・近沢恒典・大學康宏・谷口武範・筒井正明・津曲大祐・箱崎真隆・林部 均・  
古澤 明・堀田孝博・永山修一・三上喜孝・山下大輔・吉本正典（敬称略・五十音順）

## 註

(1)——宮崎県都城市内の3つの遺跡の事例をとり上げて、いずれも土器の年代観によって時期を推定した遺構に共伴した木材の放射性炭素年代測定の結果を提示すると、中尾下遺跡〔都城市教育委員会 2010〕の8世紀後半以降とした掘立柱建物（SB02）の柱根の<sup>14</sup>C年代は1275±20 BP、校正年代は2σで670～780 cal AD、馬渡遺跡〔都城市教育委員会 2004〕の9世紀第3四半期に埋没したとした溝状遺構（SD12）の最下層木材の<sup>14</sup>C年代は1250±40 BP、校正年代は2σで680～880 cal AD、江内谷遺跡〔都城市教育委員会 2003〕の10世紀前半に埋没したとした溝状遺構（SD01）の炭化材の<sup>14</sup>C年代は1200±40 BP、校正年代は2σで710～910、920～960 cal AD であり、大きくずれるものはなく調和的である。

(2)——永山修一はその後、「秦」の氏姓は肥後国にもあるため、豊前国に加え、肥後国からの移民の可能性もあるとしている〔永山 2012〕。

(3)——8世紀の東大寺領の初期荘園における越中国射水郡の事例であるが、開拓に伴う行政的地名表示の中に、「上」「中」「下」などの位置関係を反映した表現が用いられる里名が確認される〔藤井 1990〕。

(4)——畿内の7・8世紀代の集落にもこのような傾向が顕著であると指摘されている〔広瀬 1990〕。広瀬は、可塑的な集落構成は、「家族」を基軸とした古代の集団結合がさほど強固でなかったことを明白に示すと述べ、逃亡・浮浪・零落などにもとづく「家族」の離合集散がさほど例外的ではなく、地縁性は不安定であるとした。さらに、集落そのものの長期性・永続性という側面とその内部構成における流動性・可塑性といった一見矛盾するかのような二面性を指摘している。

(5)——片添テフラは、『続日本紀』の延暦7年（788）の噴火記事に対応するとされてきたが〔Okuno et al 1998〕、宮崎県高原町の遺跡において同テフラ下位から、9世紀後半～10世紀中頃の土器が出土することが明確となり、近年の研究〔大學 2008〕によってより

新しく位置づけられるのが確実で、10世紀後半以降の年代である公算が高い〔柴畑 2015〕。なお、榑粉山遺跡（宮崎県高原町）の片添スコリア直下炭化材の<sup>14</sup>C年代は、1,050±60 BP (Beta-165174) であり、2σは、880～1,140 cal AD である〔高原町教育委員会 2003〕。宮杉テフラは、片添テフラの上位に堆積し、文暦元年（1235）と推定される高原テフラの下位に位置する。郡元西原遺跡（都城市郡元町）の大溝埋土下層で検出され、同テフラの下位から11世紀後半～12世紀前半の土器・陶磁器が出土している。文献史料の中から片添テフラと宮杉テフラの候補となる年代を抽出すると、天永3年（1112）や仁安2年（1167）などが参考としてあげられるが、いずれも同時代史料ではないため確定はできない。現時点では片添テフラの年代を10世紀後半～12世紀前半の幅で、宮杉テフラの年代を12世紀後半頃ととらえておきたい。ちなみに、筆者は『続日本紀』の延暦7年（788）噴火に対応するテフラは、御鉢の最初期テフラで、霧島火山山麓に限定的な分布を示す荒襲テフラ〔筒井ほか 2007〕ではないかと考えている。

(6)——古代における都城盆地の開発はいったん頓挫したかにみえるが、耕地の開発と定着的な集落の形成は、11世紀後半から12世紀にかけて再び進展する〔柴畑 2013〕。11世紀前半に大宰府府官の平季基によって同盆地の中心域において開発された摂関家領の島津荘が、院政期になると周辺地域を次々と取り込んで、荘域の拡大のピークを迎えたとみられており〔野口 1997〕、同荘の現地経営拠点が置かれた当該地においても、第2次の開発ラッシュが起こっていたと考えられる〔柴畑 2009a・2013〕。

(7)——この点については、本稿脱稿後、別稿（柴畑光博 2021「島津荘の成立から拡大期における遺跡の様相—都城盆地を中心として—」『持続する志 岩永省三先生退職記念論文集』、中国書店、pp.487-506）において検討している。

引用・参考文献

- 相澤 央 2016 「平安遷都」『大学で学ぶ日本の歴史』吉川弘文館, pp.36-40.
- 斉藤享治 1998 『大学テキスト 日本の扇状地』古今書院
- 横山勝三 2003 『シラス学 —九州南部の巨大火砕流堆積物—』古今書院
- 茂山 護 1979 「下原遺跡」『九州縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書』(3), 宮崎県教育委員会, pp.59-81.
- 今塩屋毅行 2011 「日向国における古代前期の土師器甕とその様相 —時間軸の設定を目指して—」『古文化談叢』65(3), 九州古文化研究会, pp.175-197.
- 今塩屋毅行 2015 「日向」『土師器が語る古代の海上交易 文理融合研究にもとづいた博物館展示の制作』西部瀬戸内古代土器流通検討会, pp.20-22.
- 今塩屋毅行 2017 「日向における律令制の集落と土器」『一般社団法人日本考古学協会 2017 年度宮崎大会資料集』日本考古学協会 2017 年度宮崎大会実行委員会, pp.235-244.
- 上床 誠 2015 「薩摩・大隅における古代堅穴建物遺構の再検討」『Archaeology From the South』Ⅲ 本天道輝先生退職記念論文集, 本天道輝先生退職記念事業会, pp.247-268.
- 上床 真 2017 「薩摩・大隅における古代の集落」『一般社団法人日本考古学協会 2017 年度宮崎大会資料集』日本考古学協会 2017 年度宮崎大会実行委員会, pp.245-254.
- 遠藤 尚 1981 「地形区分」『都城・北諸県地域土地分類基本調査 都城 5 万分の 1』宮崎県 pp.11-12.
- Okuno, M., Nakamura, T. and Kobayashi, T. 1998 AMS <sup>14</sup>C dating of historic eruptions of the Kirishima, Sakurajima and Kaimondake volcanoes, Souteern Kyushu, Japan. *Radiocarbon*, 40, pp.825-832.
- 小田和利 1996 「製塩土器からみた律令期集落の様相」『九州歴史資料館研究論集』21, 九州歴史資料館, pp.1-70.
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『高篠坂遺跡・永磯遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 61
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2004 『九養岡遺跡・踊場遺跡・高篠遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 71
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2004 『九養岡遺跡・踊場遺跡・高篠遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 71
- 川口雅之 2018 「古代の薩摩・大隅国, 多福嶋における律令制度の普及 —考古学の調査成果から—」『研究紀要・年報 縄文の森から』第 10 号, 鹿児島県立埋蔵文化財センター, pp.1-17.
- 川尻秋生 2008 『揺れ動く貴族社会』日本の歴史 4 平安時代, 小学館
- 川尻秋生 2011 『平安京遷都』シリーズ日本の古代史 5, 岩波書店
- Cook, E. R., Krusic, P. J., Anchukaitis, K. J., Buckley, B. M., Nakatsuka, T., Sano, M., and PAGES Asia2k Members 2013 Tree-ring reconstructed summer temperature anomalies for temperate East Asia since 800 C.E. *Climatic Dynamics* 41: 2957-2972, DOI:10.1007/s00382-012-1611-x
- 栗山葉子 2009 「古代都城盆地の地域性と境界性」『地方史研究』第 59 巻第 4 号, 地方史研究協議会, pp.10-13.
- 栗山葉子 2018 「大島田遺跡から島津荘へ」『宮崎県文化講座研究紀要』第 44 輯, 宮崎県立図書館, pp.47-68.
- 柴畑光博 1992 「都城盆地における骨蔵器集成」『宮崎考古 石川恒太郎先生追悼論文集』宮崎考古学会, pp.1-18.
- 柴畑光博 1994 「並木添遺跡が語るもの(上)」『南九州文化』第 61 号, 南九州文化研究会, pp.54-66.
- 柴畑光博 2004a 「調査のまとめ」『馬渡遺跡』都城市文化財調査報告書第 62 集, 都城市教育委員会, pp.116-120.
- 柴畑光博 2004b 「都城盆地における中世土師器の編年に関する基礎的研究」『宮崎考古』第 19 号, pp.39-53.
- 柴畑光博 2009a 「島津荘は無主の荒野に成立したのか」『季刊南九州文化』第 109 号, 南九州文化研究会, pp.20-29.
- 柴畑光博 2009b 「島津荘の成立をめぐる諸問題」『地方史研究』第 59 巻第 5 号, 地方史研究協議会, 吉川弘文館, pp.8-12.
- 柴畑光博 2013 「大隅国建国後の隣接する地域の様相 —都城盆地の遺跡を中心として—」『大隅建国 1300 年記念シンポジウム資料集 大隅国建国がもたらしたもの』大隅国建国 1300 年記念事業実行委員会・霧島市・霧島市教育委員会, pp.87-96.
- 柴畑光博 2015 「霧島火山群の主要テフラと考古学への応用」『月刊地球』37(6) 海洋出版, pp.246-251.
- 坂上康俊 2017 「(講演要旨) 古代中世移行期の村落 —福岡市域を中心に—」『宮崎考古』第 27 号, 宮崎考古学会, pp.1-4.
- 西都市教育委員会 2009 『日向国分寺跡 —主要伽藍及び寺域の確認調査—』西都市埋蔵文化財発掘調査報告書 56
- 佐々木恵介 2004 『受領と地方社会』日本史リブレット 12, 山川出版社

- 佐野雅規・木村勝彦・安江恒・中塚武 2015 「ヤクスギ年輪の酸素同位体比による過去1500年間の夏季モンスーンの復元」日本地球惑星科学連合2015年大会口頭発表資料
- 宍戸 章 2002 『都城市横市地区の地形・地質概要』
- 篠田雅人 2007 「気候変動と乾燥地科学」『地学雑誌』116(6), 東京地学協会, pp.811-823.
- 柴田博子 2009 「出土文字資料からみた古代の諸県郡」『地方史研究』第59巻第4号, 地方史研究協議会, pp.13-16.
- 柴田博子 2017 「九州南部の出土文字資料」『一般社団法人日本考古学協会2017年度宮崎大会資料集』日本考古学協会2017年度宮崎大会実行委員会, pp.255-264.
- 柴田博子 2018a 「宮崎県大島島田遺跡をめぐる一考察」『宮崎産業経営大学研究紀要』第28巻第2号, 宮崎産業経営大学, pp.25-38.
- 柴田博子 2018b 「8・9世紀の日向」『宮崎産業経営大学研究紀要』第29巻第1号, 宮崎産業経営大学, pp.23-34.
- 大學康宏 2008 「古代から中世の霧島火山群の噴火年代-宮崎県内の「霧島高原スコリア」を中心として-」『人類史研究』第14号, 人類史研究会, pp.61-77.
- 高原町教育委員会 2003 『橿山遺跡-古代遺構・遺物編-』高原町文化財調査報告書第10集
- 田中広明 2003 『地方の豪族と古代の官人-考古学が解く古代社会の権力構造』KASHIWA 学術ライブラリー01, 柏書房
- 谷口武範 2001 「宮崎県大島島田遺跡の調査-南九州の平安期豪族居館跡-」『日本歴史』第632号, 吉川弘文館, pp.131-140.
- 谷口武範 2008 「まとめ」『国指定史跡 大島島田遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第178集, 宮崎県埋蔵文化財センター, pp.203-206.
- 田村憲美 2017 「磯貝富士夫氏の業績と初期中世の気候変動に関する覚書」『気候変動史プロジェクト成果報告書』2, 総合地球環境学研究所, pp.63-70.
- 近沢恒典 2010 「まとめ」『中尾下遺跡』都城市文化財調査報告書第98集, 都城市教育委員会, pp.60-63.
- 近沢恒典 2011 「都城盆地の古代土師器の編年について」『平成23年度埋蔵文化財担当者専門職員研修会資料』, 宮崎県埋蔵文化財センター, pp.1-5.
- 筒井正明・奥野充・小林哲夫 2007 「霧島・御鉢火山の噴火史」『火山』第52巻第1号, 日本火山学会, pp.1-21.
- 永山修一 1997 「律令制と都城」『都城市史』通史編 自然・原始・古代, 都城市, pp.608-688.
- 永山修一 2004 「平安時代前半の南九州について」『宮崎県地域史研究』第17号, 宮崎県地域史研究会, pp.1-11.
- 永山修一 2006 「平安時代前期の薩摩国・大隅国」『先史・古代の鹿児島』通史編, 鹿児島県教育委員会, pp.556-578.
- 永山修一 2012 「奈良・平安時代の都城盆地-大島島田遺跡理解の前提として-」『国指定10周年記念シンポジウム 大島島田遺跡の時代を語る-島津荘成立以前の都城盆地の動向-』都城市教育委員会, pp.16-20.
- 奈良文化財研究所編 2003 『古代の官衙遺跡』I 遺構編
- 奈良文化財研究所編 2004 『古代の官衙遺跡』II 遺物・遺跡編
- 奈良文化財研究所編 2010 『発掘調査の手引き』集落遺跡発掘編, 同成社
- 奈良文化財研究所編 2013 『発掘調査の手引き』各種遺跡調査編, 同成社
- 野口 実 1997 「島津荘の成立」『都城市史』通史編 自然・原始・古代 都城市 pp.689-726.
- 原 栄子 2016 「調査のまとめ」『外ノ口遺跡』都城市文化財調査報告書第122集, 都城市教育委員会, pp.40-41.
- 日隈正守 1999 「律令国家の変質と中世社会の成立」『鹿児島県の歴史』県史45, 山川出版社, pp.77-104.
- 堀田孝博 2010 「物の動きから見た都城盆地の境界性-古代後半期の陶磁器類を中心として-」『南九州の地域経営と境界性-都城からの歴史像』地方史研究協議会, 雄山閣, pp.46-62.
- 平尾正幸 2000 「平安京の石製銚具とその生産」『研究紀要』第7号, 京都市埋蔵文化財研究所, pp.41-86.
- 広瀬和雄 1990 「古代の農村」『日本村落史講座』第2巻 景観1 (原始・古代・中世), 日本村落史講座編集委員会編, 雄山閣, pp.105-137.
- 藤井一二 1990 「開拓と村落-八世紀の村落形成を中心にして-」『日本村落史講座』第2巻 景観1 (原始・古代・中世), 日本村落史講座編集委員会編, 雄山閣, pp.138-160.
- 森田 勉 1983 「焼塩壺考」『大宰府古文化論叢』下巻, 九州歴史資料館編, 吉川弘文館, pp.397-420.
- 都城市教育委員会 2000 「横市地区遺跡群 脇穴遺跡(1)・今房遺跡・馬渡遺跡(第1次)」都城市文化財調査報告書第50集
- 都城市教育委員会 2003 『江内谷遺跡』都城市文化財調査報告書第59集
- 都城市教育委員会 2004 『馬渡遺跡』都城市文化財調査報告書第62集

- 
- 都城市教育委員会 2006 『坂元 A 遺跡・坂元 B 遺跡』都城市文化財調査報告書第 71 集  
 都城市教育委員会 2006 『星原遺跡』都城市文化財調査報告書第 72 集  
 都城市教育委員会 2008 『加治屋 B 遺跡（平安時代～近世編）』都城市文化財調査報告書第 86 集  
 都城市教育委員会 2008 『平田遺跡 A 地点・B 地点・C 地点』都城市文化財調査報告書第 87 集  
 都城市教育委員会 2010 『中尾下遺跡』都城市文化財調査報告書第 98 集  
 都城市教育委員会 2016 『外ノ口遺跡』都城市文化財調査報告書第 122 集  
 都城市教育委員会 2017 『庄内西脇遺跡』都城市文化財調査報告書第 128 集  
 宮崎県教育委員会 2001 『寺崎遺跡 一日向国庁を含む官衙遺跡一』国衙跡保存整備基礎調査報告書  
 宮崎県埋蔵文化財センター 2007 『平田遺跡 D 地点・E 地点』宮崎県埋蔵文化財センター埋蔵文化財調査報告書 160  
 宮崎県埋蔵文化財センター 2008 『国指定史跡 大島島田遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター埋蔵文化財調査報告書 178  
 宮崎県埋蔵文化財センター 2011 『梅北針谷遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター埋蔵文化財調査報告書 204  
 宮崎市教育委員会 2011 『下北方塚原第 2 遺跡』宮崎市文化財調査報告書 82  
 矢部喜多夫 2006 「中尾山・馬渡遺跡」『都城市史』資料編 考古，都城市史編さん委員会編，都城市，pp.352-360.  
 山下大輔 2014 「真米田遺跡の調査のまとめ」『真米田遺跡・七日市前遺跡』都城市文化財調査報告書第 111 集，  
 pp.251-260.  
 山下大輔 2015 「都城盆地における 9 世紀後半～10 世紀前半の様相 —真米田遺跡の調査成果を中心として—」『河上邦彦先生古希記念献呈論文集』河上邦彦先生古希記念会，pp.593-605.  
 山下大輔 2017 「真米田遺跡の評価をめぐる一視点 —春花地区遺跡群との比較から—」『宮崎考古』第 27 号，宮崎考古学会，pp.5-16.  
 山中敏史・佐藤興治 1985 『古代の役所』古代日本を発掘する 5，岩波新書  
 山中敏史 2004 「官衙関連遺跡と末端官衙」『古代の官衙遺跡』Ⅱ 遺物・遺跡編，奈良文化財研究所，pp.214-215.  
 山中敏史 2004 「末端の税穀収納施設」『古代の官衙遺跡』Ⅱ 遺物・遺跡編，奈良文化財研究所，pp.220-227.  
 山本信夫 1995 「中世前期の貿易陶磁器」『概説 中世の土器・陶磁器』，中世土器研究会編，真陽社，pp.470-484.  
 山本信夫 1996 「北部九州の土器」『日本土器事典』，大川清・鈴木公雄・工楽善通編，雄山閣，pp.742-746.  
 渡部雅浩 2019 「地球温暖化は豪雨や猛暑にどう影響するか」『科学』89 (7)，岩波書店，pp.641-648.

(都城市教育委員会文化財課，国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2021 年 3 月 16 日受付，2021 年 9 月 24 日審査終了)

## **Settlement Dynamics and its Background from the Late 8th to 10th Centuries in the Miyakonojo Basin: Mainly on Archeological Sites along the Yokoichi River**

KUWAHATA Mitsuhiro

Three issues related to the appearance and dynamics of ancient settlements in the Miyakonojo Basin were presented. The typology of the settlements in the Yokoichi River basin were estimated and their character. In addition, the background was considered by comparison with other sites in the basin. As for the phenomenon that the settlement which was not clear in the first half of the 8th century appears suddenly in the second half of the 8th century in the Miyakonojo Basin, various principles of the Ritsuryo come to be applied to various parts of southern Kyushu with the dissolution of the measures for Hayato of the Ritsuryo government after the second half of the 8th century. It pointed out the possibility that so-called reclamation settlement began to be formed. In the middle of the 9th century and the first half of the 10th century, when the number of sites increased, several types of settlements coexisted. In addition to the so-called government-related ruins, there are also ruins of the local influential person's mansion.

Although it is not a place where the county is located, development by the wealthy layer which is assumed to connect with provincial governors), officials of Dazaifu (local government office in the Kyushu region), the Inguoushinke (a general term for imperial families and nobles who gathered strength by approaching the Emperor's power), etc. progresses in the Miyakonojo Basin where the center area of the vast county occupies the center area of various counties, and there is an all-over-japan mass land that can be developed, and the development of the It is presumed that the movement responsible for the distribution route of goods was activated, and the settlement formation became remarkable, and the settlement formation was carried out continuously while each settlement appeared and disappeared, and the change was repeated. It can be pointed out that it was also a major consumption area in addition to occupying an important position as a place to form the junction of transportation in the inland part of southern Kyushu as a characteristic of the Miyakonojo Basin, which is taken care of from the existence of rare ceramics such as trade ceramics and domestic glazed pottery. As for the phenomenon that settlements that continued until the first half of the 10th century decline and abolition in the second half of the 10th century, and the overall number of ruins decreases, in addition to the possibility of unstable climate, such as dryness and global warming, and summer precipitation with a wide range of fluctuations, It should be considered the liquidity and the

---

weakness of the settler of the settlement formation in the period. At that time, many of the groups that had advanced to the Miyakonojo Basin, where there was a lot of room for development, were not expected to be able to carry out independent and stable management, and there were problems with agricultural technology levels at that time. It can also be assumed that there was a social situation in which sufficient response to changes in the natural environment, such as the intensifying floods, was not sufficient.

Key words: Ancient, Hyuga County, Miyakonojo Basin, Settlement Type, Settlement Dynamics